

瑞穂町行政評価委員会第8回行政改革推進分科会 次第

日時 平成26年2月10日（月）午前10時

場所 瑞穂町役場3階議会委員会室

1 開会

2 議題

(1) 第4次行政改革大綱実施細目の改定について

(2) その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目Ⅱ（案）概要

資料2 瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目Ⅱ（案）

資料3 瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目改定の主な箇所
別紙 行政評価委員会第8回行政改革推進分科会 意見票

瑞穂町第4次行政改革大綱

つづけよう改革 自立と協働のまち
「みずほ」をめざして

実施細目Ⅱ

(案)

概 要

目 次

1	長期総合計画基本計画における行政改革の位置づけ	1
2	行政改革大綱及び実施細目の策定経過	2
3	第4次行政改革大綱	3
4	第4次行政改革大綱実施細目Ⅱ	4

1 長期総合計画基本計画における行政改革の位置づけ

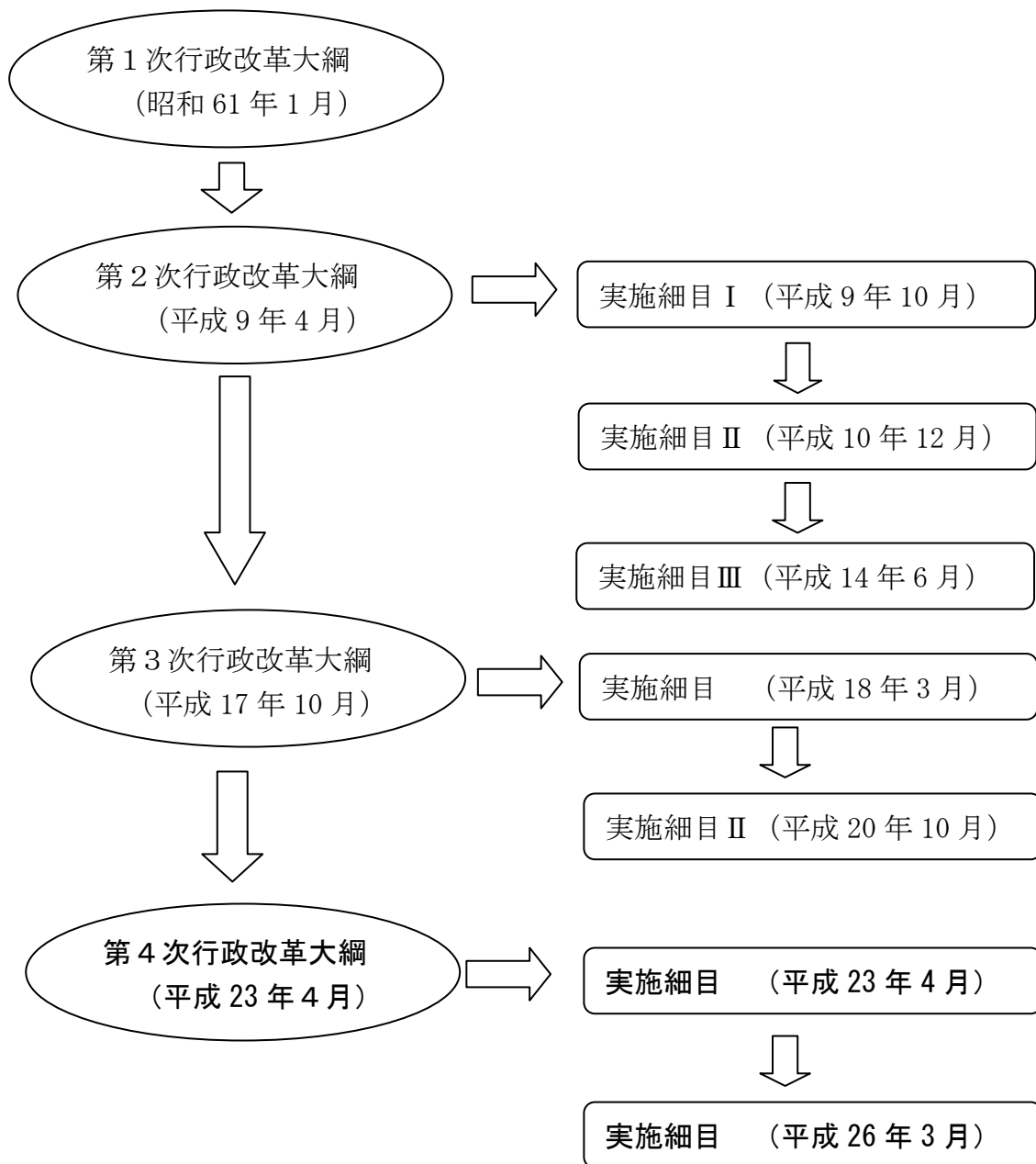
【基本計画の体系図】



行政改革大綱の推進

第4次行政改革大綱とその具体的取組を位置付けた実施細目を推進し、行政サービスの向上と効率的な行財政運営につとめます。

2 行政改革大綱及び実施細目の策定経過



4 第4次行政改革大綱

★策定の背景

町では、昭和61年から3次にわたって、行政改革大綱を策定し、行政課題の解決に向けての取組を行ってきた。第4次長期総合計画の基本理念である「自立と協働」と整合させ、これに計画された事業を推し進めるためにはさらなる行政改革が求められます。

○社会的背景

国内総生産（GDP）の落ち込みと国際競争力の低下
少子化による人口減少と超高齢社会の到来による社会保障費の増加
地方分権改革による地方への権限移譲、地方交付税の見直し

○町の状況

団塊世代の高齢化等による老年人口比率の急増
経常収支比率の増加（財政の弾力性の硬化）
企業収益の減少や消費の鈍化による町民税の減収

基本テーマ つづけよう改革 自立と協働のまち

「みずほ」をめざして

目標年次 平成27年度（平成28年3月）

基本理念1 協働のまちづくり

- 町政への住民参加の促進
- 行政情報の共有化
- 社会貢献活動団体との協働
- 民間活力の活用

基本理念2 行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理

- 目標管理・成果重視型行政執行の確立
- スリムで効率的な組織の整備
- 職員の資質、能力の向上
- 能力・成果主義による人事考課

基本理念3 行財政基盤の強化と安定的・効果的な行財政運営

- 経営感覚を持った行財政運営
- 安定した財源の確保
- 受益者負担の適正化
- 補助金等の適正化
- ICT化の推進
- 安全・安心

基本理念4 継続的な行政改革の推進

- 職員一人ひとりの意識の徹底
- 住民へのわかりやすい行政改革の報告

推進方法

実施細目の策定と公表
進捗状況を行政改革推進分科会に報告

5 第4次行政改革大綱実施細目Ⅱ

基本的事項

目的

第4次大綱に掲げた基本理念を実現することを目的とします。

基本的な考え方

第4次大綱に掲げた4つの基本理念の実現に向け、実施すべき「個別」項目及びその項目を更に具体化した「小項目」を設定し、進捗管理を強化する。

実施期間

平成26年度及び27年度の2か年
社会経済情勢、国や都の政策制度等により、大きな影響を受けた場合、必要に応じて見直します。

第4次行政改革大綱 実施細目の取組状況

現行の実施細目全71項目の達成状況

目標を達成	5 項目
着手しているが引き続き進めることが必要	56 項目
事業等に具体的に着手	3 項目
事業方針（手法）を決定	1 項目
具体化に向けて内容を検討	4 項目
未検討	2 項目
合計	71 項目

※取組みが遅れている項目だけではなく、達成した項目についても内容を再構築するなどして、第4次大綱実施細目Ⅱに引き継ぎ、さらなる行政改革の推進を図る。

具体的項目

構成

大綱に記述の課題の解決及び基本理念の実現に向けて67項目を掲載しています。

個別項目

項目の推進にあたって、さらに具体化したプランを要するものについては「小項目」を設定します。

進捗管理
を強化

No.	項目及び小項目名
項目(1)	町政への住民参加
小項目2	審議会・委員会等における委員の公募
小項目3	会議の公開や傍聴の実施
小項目4	住民意見を反映する制度の適正な運用
小項目5	町内会（自治会）組織の強化

具体例

進捗管理を強化
した小項目名

項目名

何のために
取り組むのか

どのような事に
取り組むのか

担当課名

No.	(1)	項目名	町政への住民参加	担当課	***	*****	*
取組の目的		住民参加の場を拡大し、住民との協働によるまちづくりを推進する。					
取組の内容		審議会や委員会等における公募委員枠の設定や拡大、会議の傍聴等、計画づくり等への促進とともに、住民からの幅広い提案等をまちづくりに反映できる仕組みを構築する。					

細目Ⅱへどの
ように引き継
いだのか

No.	2	小項目名	審議会・委員会等における委員の公募	担当課	関係各課	細目Ⅱでの 取扱い	
目標		「審議会等委員の公募に関する基準」に基づいて構成員の公募を行う。				継続	
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 B	5 B				
運用		基準に基づく委員の公募					
目標数値							I

住民等との協力に
より進める水準

目標を数値
化したもの

年次計画における
取り組み区分

過去の取組状況指標
(次ページ参照)

年次計画における
具体的取り組み事項

平成27年度までに
達成すべき目標

【過去の取組状況の指標】

(1) 全体計画中の進捗状況

実施細目に記載の年次計画全期間に対する進捗状況についての指標

1：未検討	2：具体化に向けて内容を検討	3：事業方針（手法）を決定
4：事業等具体的に着手	5：着手しているが引き続き進めることが必要	

(2) 達成状況・目標数値達成状況

実施細目に記載の年次計画のうち、当該年度の達成状況についての指標

S A：目標を上回って達成	A：目標を達成	B：おおむね目標を達成
C：若干目標には達せず	D：大幅に目標達成せず	E：未実施

【個別項目一覧】

第4次行政改革大綱実施細目では、次の個別項目を掲げています。

基本理念1 協働のまちづくり

No.	項目及び小項目名	担当課
(1)	町政への住民参加	*****
2	審議会・委員会等における委員の公募	関係各課
3	会議の公開や傍聴の実施	企画課・関係各課
4	住民意見を反映する制度の適正な運用	企画課・全課
5	町内会（自治会）組織の強化	地域課
(6)	行政情報の提供	*****
7	審議会・委員会等の会議録の公表	企画課・秘書広報課・全課
8	議会の録画放映	議会事務局
9	出前講座の実施	社会教育課・関係各課
10	広報みずほの充実	秘書広報課・関係各課
11	住民の声の庁内共有と活用	秘書広報課・全課
(12)	監視機能の強化	*****
13	財政援助団体等に対する監査	議会事務局
14	外部監査制度の検討	議会事務局
(15)	契約・入札制度改革	*****
16	電子入札の拡充	管財課
17	入札方法の拡充	管財課
18	小額契約案件のあり方の検討	管財課
19	協働施策の展開	地域課・関係各課
20	民間企業等との連携の研究	企画課・関係各課
(21)	指定管理者制度の活用	*****
22	公共施設	関係各課

基本理念 2 行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理

No.	項目及び小項目名	担当課
(23)	行政評価システムの効果的運用	*****
24	評価結果の活用	企画課・総務課
25	評価結果の公表	企画課
26	外部評価の実施と定着	企画課
(27)	柔軟で効率的な組織づくり	*****
28	継続的な組織の見直し	総務課
29	プロジェクトチーム・ワーキンググループの活用	総務課・関係各課
30	定員適正化	総務課
31	福利厚生事業の適正化	総務課
32	職員研修の充実	総務課
33	資格取得支援	総務課
34	人事考課制度の推進	総務課
35	昇任・昇格制度	総務課
(36)	多様な任用形態の推進	*****
37	多様な任用形態の導入	総務課・教育課
38	教育専門職員の活用	指導課

基本理念 3 行財政基盤の強化と安定的・効果的な行財政運営

No.	項目及び小項目名	担当課
39	規制緩和への対応	企画課・関係各課
40	事務処理特例制度の活用	関係各課
41	地方分権改革への対応	企画課・関係各課
42	広域行政への対応	企画課・関係各課
43	長期継続委託業務等契約方法の工夫の実施	関係各課
44	他市町村との共同事業の推進	関係各課
45	後期基本計画財政計画の作成	企画課
46	資産の有効かつ適正な活用	管財課・関係各課
47	ストックマネジメント導入の検討（計画的な施設改修）	企画課・関係各課
(48)	職員給与等の適正化	*****
49	人事考課制度による給与体系の推進	総務課
50	諸手当の見直し	総務課
51	納税環境の整備	税務課
(52)	自主財源の確保	*****
53	税収の確保	税務課
54	企業誘致策の実施	産業課
55	有料広告等の拡大	秘書広報課・関係各課
56	特定財源の確保	関係各課

No.	項目及び小項目名	担 当 課
57	公共施設使用料の適正化	企画課・関係各課
58	証明等手数料の適正化	関係各課
59	保育料の適正化	福祉課
60	検診事業等における受益者負担の検討	健康課
61	講習・講座等における受益者負担	関係各課
(62)	特別会計の健全化	*****
63	国民健康保険特別会計	住民課
64	下水道事業特別会計	都市計画課
(65)	財政支援団体の自立化	*****
66	自主財源確保計画提出対象団体の検証	企画課・関係各課
67	自立化に向けた団体支援	企画課・関係各課
68	補助金等の適正化	企画課
69	システムの共同開発・共同運営	総務課
70	地上デジタル放送への対応	総務課・関係各課
(71)	地域情報化の推進	*****
72	ホームページ	秘書広報課・関係各課
73	内部事務管理システム	総務課・企画課
74	公共施設予約システム	社会教育課・関係各課
75	電子申請システム	総務課・関係各課
(76)	安全・安心まちづくりの推進	*****
77	危機管理マニュアル等の整備	地域課・関係各課
78	自主防災、自主防犯活動に対する支援	地域課
79	災害時要援護者支援台帳（障がい者）の作成	福祉課
80	災害時要援護者支援台帳（高齢者）の作成	高齢課
81	個人情報保護の推進及び情報漏洩の防止	総務課

基本理念 4 継続的な行政改革の推進

No.	項目及び小項目名	担 当 課
(82)	行政改革に対する共通認識	*****
83	次期行政改革大綱改定に向けた見直しと職員への意識喚起	企画課
84	関係団体、関係機関と一体となった行政改革	関係各課
(85)	実効性の確保	*****
86	行政評価委員会行政改革推進分科会との連携	企画課・関係各課
87	行政改革のわかりやすい公表	企画課・秘書広報課

瑞穂町第4次行政改革大綱

つづけよう改革 自立と協働のまち
「みずほ」をめざして

実施細目Ⅱ

(案)

平成26年0月
瑞穂町

目 次

<u>I</u>	<u>改定に当たっての基本的考え方</u>	<u>1</u>
<u>II</u>	<u>改定の背景</u>	<u>1</u>
1	瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目の取組状況	
(1)	取組の概況	1
(2)	平成23年度以降の主な取組	1
(3)	今後の取扱い	4
(4)	協働の水準	4
2	財政指標の推移	5
(1)	経常収支比率	5
(2)	公債費比率の推移	6
(3)	起債（一般会計及び下水道事業特別会計等）発行額推移	7
(4)	起債の償還計画と起債年度末現在高	8
(5)	健全化判断比率の状況	9
(6)	基金の推移	10
<u>II</u>	<u>具体的項目</u>	<u>12</u>
1	構成および実施期間	12
2	個別項目一覧	12
3	重点項目一覧	14
4	個別項目	14
	基本理念1 協働のまちづくり	15
	基本理念2 行政評価システムの効果的運用と 機能的な組織・人事管理	20
	基本理念3 行財政基盤の強化と安定的・効果的な行財政運営	24
	基本理念4 継続的な行政改革の推進	37
5	重点項目実行プログラム	39

I 改定に当たっての基本的な考え方

この細目の上位計画である「瑞穂町第4次行政改革大綱」は改定しないことから、基本的には前期実施細目の項目を引き継ぎます。

実施細目の項目のうち、社会情勢、国や都の政策・制度等により、変更が生じたり、実態にそぐわなくなったりした項目に修正を加えたものです。

また、平成24年6月13日付けで、行政改革推進本部本部長（町長）通知として「今後の行政改革の取組に当たっての留意点について」が通達されたことから、実施細目の項目を住民や事業者、団体等の協力を得て、住民等と行政の協働によって、実行する水準を指標付けしています。

II 改定の背景

1 瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目の取組状況

（1）取組の概況

平成23年4月に策定した瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目の71項目のうち平成24年度までの2年間での取組状況の概況は、次のとおりです。

目標を達成	5 項目
着手しているが引き続き進めることが必要	56 項目
事業等に具体的に着手	3 項目
事業方針（手法）を決定	1 項目
具体化に向けて内容を検討	4 項目
未検討	2 項目
合計	71 項目

出典 瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目平成24年度進捗状況等報告書

取組が進んでいない項目だけでなく、目標を達成した項目も内容を見直すなどして、この実施細目IIに引き継ぎ、更なる行政改革の推進を図ります。

（2）平成23年度以降の主な取組

平成23年度以降の行政改革に関連する主な取組は次のとおりです。瑞穂町第4次行政改革大綱の基本理念に沿って、掲載します。

基本理念1 協働のまちづくり

●民間活力の活用

(1)新聞社の「教育機関向け震災対策プロジェクト」により、固定電話型PHS電話機の無償提供を受け、学校、教育委員会、地域課（災害対策本部担当）に19台設置しました。PHSは、災害時に通信状況が良いといわれており、災害対策本部や広域避難場所である小・中学校との複数の通信手段を確保しています。

また、PHS同士の通話料は無料であり、通常の事務連絡に使用することで、既設固定電話料金の削減も見込み、同時に通信訓練にもなり防災対策の推進となります。



(2)第5期介護保険事業計画の周知のために発行する『介護と予防』の冊子を、民間事業所の広告収入で発行しました。冊子印刷経費は、一般的な冊子の印刷費240万円相当の削減となりました。

(3)官民協働事業として、広域避難場所を示すための太陽光誘導標識灯が民間事業所の広告収入によって、町内2か所に設置されました。これにより、夜間でも避難場所の位置を認識しやすくなりました。

(4)ビール会社のプロジェクトを活用して、第四小学校に発電量10Kwの太陽光発電設備が設置されました。約1,000万円の設置費用の町負担はなく、また、電気料金の削減が図られるほか、環境教育に活用できるようになりました。



(5)町立小・中学校のうち5校で、東京電力以外の特定規模電気事業者（PPS）から電力供給を受けることとしました。電気の品質や信頼性を変えることなく、多様な電力供給体制を確保することで、より安定した電力購入に努めました。

基本理念2 行政評価システムの効果的な運用と機能的な組織・人事管理

●機能的・効率的な組織の整備

大規模な地震災害時に行政機能が一時継続困難となることが予想されます。そのため、限られた資源の中で、実施すべき業務を選定し、事前対策や対応方針を定めた「業務継続計画（BCP）」を策定しました。策定には、部署横断の検討組織での議論を経たほか、町職員の研修会や訓練を実施しました。

基本理念3 行財政基盤の強化と安定的・効果的な行財政運営

●経営感覚を持った行財政運営

地方分権改革で行われる市部への権限移譲によって、町村部が受ける影響を検討しました。当初、市部にのみ移譲された墓地経営許可等の権限を町にも移譲するよう東京都に要請し、実現しました。これにより、町の土地利用の方針に適合させるよう指導、誘導していくことを目指しています。

●特定財源の確保

殿ヶ谷地区に建設された「寄り合いハウスいこい」の整備に宝くじの社会貢献広報事業の助成金を充てるため、関係機関との連絡調整や交渉を行い、財源を確保しました。

このほか、防衛省所管補助金、東京都補助金等の確保を積極的に行い、町の単独財源からの支出額を抑制しました。

●安全・安心まちづくりの推進

都補助金を活用して、災害時要援護者等の見守り対象者情報を統合型地理情報システム¹と関連させた「地域見守りマップ」を作成しました。このことで、日常的な見守りや非常時の迅速な支援の取り組みを推進します。

¹ 道路や家屋の位置などの地理情報データを重ね合わせて、位置を検索できる情報システムです。

(3) 今後の取扱い

瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目全71項目の今後の取扱いの指標付けを次のとおりとします。

継続	基本的に現行の取組内容・方法により第4次行政改革大綱実施細目Ⅱで継続的に取り組む項目
再構築	現行の内容・方法を見直して、第4次行政改革大綱実施細目Ⅱで取り組む項目
終了	目標を達成又は検討を終了する項目

①今後の取扱いの集計

継続	56項目
再構築	11項目
終了	4項目

②個別項目別の今後の取扱い

具体的項目（12ページ以降）を参照してください。

(4) 協働の水準

行政改革推進本部本部長通知として「今後の行政改革の取組に当たっての留意点について」が庁内で通達されたことから、実施細目の項目を住民や事業者、団体等の協力を得て、実行する水準を指標付けします。

水準Ⅰ	庁内での対応が主で、住民や事業者、団体等の影響が少なく、協働の余地が少ない項目【主に整理・削減、減量型改革】	
水準Ⅱ	住民や事業者、団体等の影響があり、協働の取組を進めるべき項目	【主に協働型改革】
水準Ⅲ	住民や事業者、団体等の影響が高く、協働の手法より慎重に検討すべき項目	

①協働の水準集計

水準Ⅰの項目	44項目
水準Ⅱの項目	18項目
水準Ⅲの項目	5項目
取組を終了する項目	4項目

②個別項目別の協働の水準

具体的項目（12ページ以降）を参照してください。

2 財政指標の推移

凡例 赤い字…追記部分、取消し線…削除部分

(1) 経常収支比率

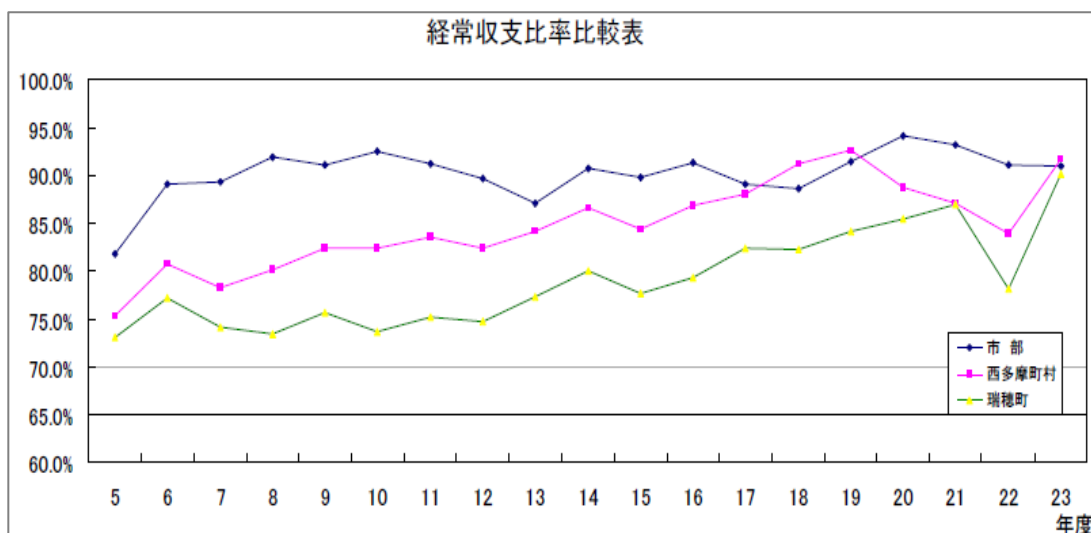
経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように簡単に抑制できない経常経費（義務的経費よりも広義）に、市町村が継続して安定的に確保できる使いみちを特定されない財源（地方税、地方交付税、地方譲与税等）が、どの程度充てられているか（硬直化）を見る指標です。言い換えれば、どうしても支払いを迫られる部分と市町村独自で使える部分の比率を見るための指標です。70～80%が適正水準といわれてきましたが、市町村の経常収支比率は、全般的に上昇を避けられない状況となっています。現在の適正值は改めて公言されていません。

市部では、平成6年度から高い水準で推移し、西多摩町村部でも次第に上昇しており硬直化が進んでいることが判ります。特に平成19年度は市部及び西多摩町村共に経常収支比率の平均は上昇し、90%を上回っています。

平成21年度はところがそれ以降、市部及び西多摩町村部とも下降傾向にあります。これが経常的経費削減努力によるものなのか、一時的なものなのかどうかは、動向を見守る必要があります。グラフは、平成13年度以降「減税補てん債（恒久減税相当分）及び臨時財政対策債（普通交付税転換分）」といった、国が本来現金で支給すべき額を地方債に転化した額を含めて算出した比率となっています。各市町村で、地方交付税が削減され、歳入として減税補てん債や臨時財政対策債を充てていることがうかがえます。

瑞穂町は、平成12年度まで75%付近を推移していましたが、平成13年度から上昇に転じました。平成13年度臨時財政対策債の借り入れを行わず、またその後も借り入れをできる限り抑制していることや、平成15年度から普通交付税不交付団体となったことで、地方債の元利償還を自らの財源で手当しなければならず、比率を高める結果となっています。平成21年度瑞穂町の経常収支比率は86.9%となりましたが、東京都市町村全体で見ると、良好な水準を保っています。近年では、経常収支比率が平成20年度85.4%、平成21年度86.9%と上昇傾向にあります。平成22年度は特別土地保有税²の納付により78.1%という一過性の数値を示していますが、平成23年度は90.1%と初めて90%台を示し、市部平均、西多摩町村平均と同水準となっています（次ページグラフ参照）。収収が伸び悩む中、経常経費の削減に努めていかなければなりません。

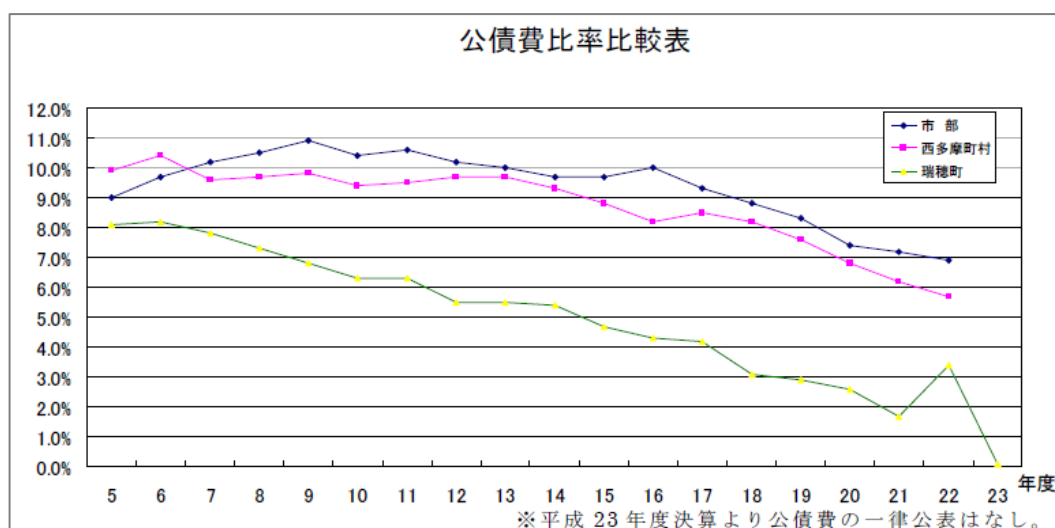
² 土地の有効利用の促進と投機的な土地取引の抑制を目的とする政策税制として、昭和48年に創設された総合的な土地政策です。平成15年度分から課税が停止されていますが、徴収猶予とされた過年度課税分の納税義務は、引き続き残っています。



(2) 公債費比率の推移

市町村の財政の弾力性を見るための指標の一つとして公債費比率があります。地方債の元利償還が、一般財源でどの程度の割合を占め、財政健全性にどの程度の影響を与えているのか知ることができます。一般の家庭でも、毎月の給料から生活の維持に必要な電気料、上下水道料金、食費、教育費を支払いますが、そのほかに家や車のローンがあれば、支払わなくてはならない経費が増え、余裕がなくなります。

市町村における公債費比率は、10%以内が健全であるとされています。市部平均では、平成7年度から10%ラインを超えて推移していましたが、平成13年度からなだらかに下降曲線をたどっています。西多摩町村部平均は、平成6年度に10%を上回りましたが、その後10%に近い位置で推移し、平成14年度から減少傾向にあります。



瑞穂町は、平成6年度の8.2%を最高値として、以後年々公債費比率は減少し、平成21年度では1.7%となっています。地方債を順調に返済し、新たな地方債の発行を抑制していることを示しています。平成22年度には3.4%と急上昇していますが、これは5つの起債について任意繰上償還を行い翌年度以降の負担を軽減したもので、平成23年度には0.1%まで低下しました。

一般家庭や企業がお金を借りるときには、土地や貯金などを担保とする必要があります。しかし、市町村がお金を借りる場合には基本的に担保がありません。道路や公共施設を担保にすれば、返済が滞った場合に住民が利用できなくなるからです。道路や公共施設を利用できないのでは住民生活に大きな支障をきたします。

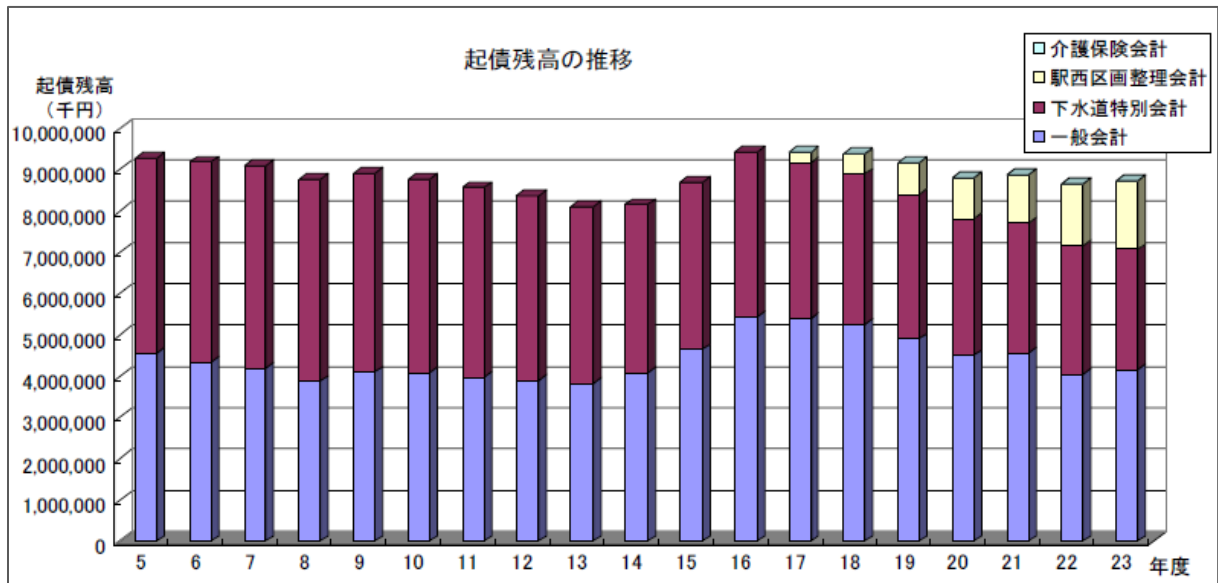
平成17年度まで市町村が地方債を発行する場合には、総務省の許可が必要でした。しかし、平成18年度からは都知事との協議によって同意されることが前提となりました。赤字団体や公債費比率・実質公債費比率が高い団体は、更に厳しく審査され、協議ではなく許可が必要となります。

また、平成19年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、施行されたことにより実質公債費比率は健全化判断比率の1つに加わりました。

平成18年度から特別会計や一部事務組合で借り入れたお金の返済に充てられる金額を算入した実質公債費比率という指標が加わりました。18%を超えると地方債の発行で国の許可が必要となり、25%以上では強制的に制限されることとなります。

(3) 起債（一般会計及び下水道事業特別会計等）発行額推移

一般会計及び下水道事業会計等の起債発行額推移を下の表にまとめました。平成15年度普通交付税不交付団体となった以後、一般会計での残高比率が高まり、平成16年度から19年度は、総額90億円のレベルで推移しています。平成20年度以降は、順調な返済と地方債発行を抑制した効果が現れ、徐々に地方債残高が減少しています。また、平成17年度から箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業において、地方債の発行を始め、年々残高が増加しつつあります。が、下水道事業における高利債の返還と現在の低利債の発行により、起債残高総額では同水準を維持しています。

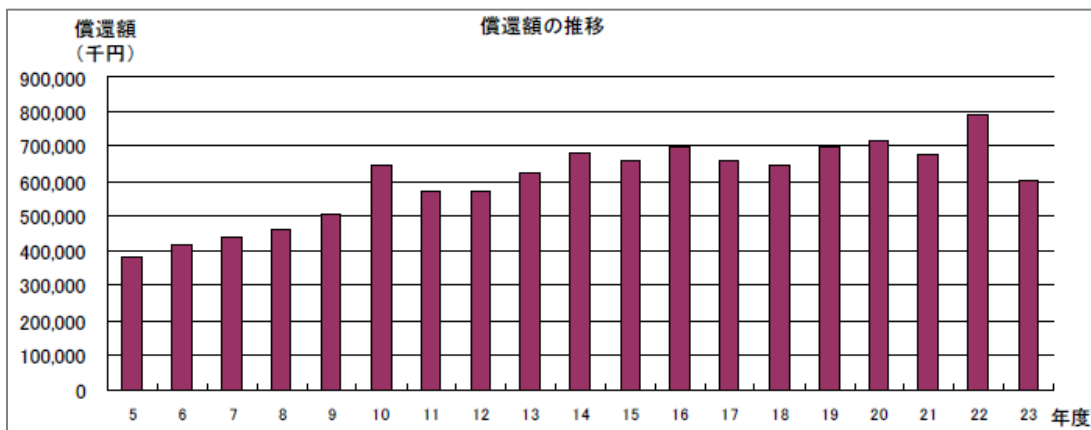


(4) 起債の償還計画と起債年度末現在高

瑞穂町の起債元金の償還額は、平成21年度で約6億7千万円となっています。一般会計と特別会計を合わせた瑞穂町の起債元金の償還額は、平成22年度に任意繰上償還を行った結果約7億9,000万円と上昇しましたが、平成23年度では約6億円まで下がっています。

公共施設建設等に必要な経費を一時に支出すれば、他の施策を遂行するための財源に影響が出かねません。また、次世代まで利用することができる公共施設建設は、その経費を次世代の人たちも負担することとして、平準化することも地方債発行の大きな目的のひとつです。しかし、加重的な地方債の発行は、後年度の元利償還の比率を高め、財政の余裕度を失いかねません。

現在、各市町村は、臨時財政対策債や減収補てん債といった借金を発行せざるを得ない状況となっています。今後も起債の発行額や償還の推移を注視しなくてはなりません。



(5) 健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」施行に伴い、平成19年度決算から健全化判断比率として指標を算出し公表することになりました。指標には、4つの比率があり、瑞穂町の平成21年度平成24年度の比率は次のとおりです。

(平成21年度平成24年度瑞穂町の財政健全化比率)

単位：%

区 分	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.88 14.11	20.00
連結実質赤字比率	—	18.88 19.11	40.00 30.00
実質公債費比率	2.6 (3年平均) 0.3	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

表中、実質公債費比率を除き3つの比率は、マイナス数値となるため、公表数値はありませんが参考値として次に示します。

実質赤字比率は~~−6.88~~ −7.31%

連結実質赤字比率は~~−7.87~~ −8.87%

将来負担比率は~~−41.6~~ −117.4%

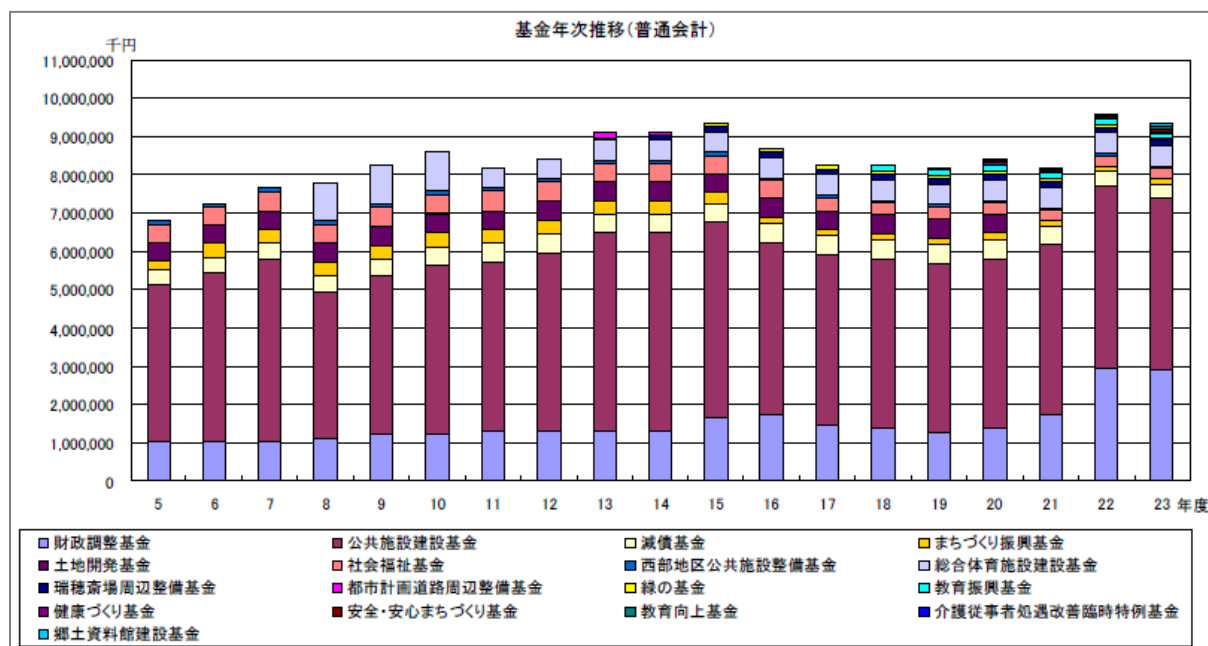
一般会計と箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業特別会計を合わせた普通会計の収支決算における実質赤字比率と一般会計とすべての特別会計（財産区特別会計を除く）をあわせた収支決算における連結実質赤字比率はマイナス表示となったことから黒字決算となりました。一般会計が負担する元利償還金（借金返済にかかるお金）の割合を表す実質公債費比率は2%台に留まり、無理のない返済をしていることがうかがえます。また、一般会計が背負っている借金が、一般会計の標準的年間収入の何年分かを表す将来負担比率もマイナス表示となっており、借金の金額より貯金の金額が上回っていることを表します。今後の財政運営を行うにあたり借金である地方債と貯金である基金のバランスが非常に大切となります。基金の蓄えがなく借金をしていると将来負担比率はプラス数字（悪化）へ移行することになります。

また、4つの比率には超えてはいけない基準が2つあり、1つは早期健全化基準でイエローカードに相当するものです。比率の1つでも基準を超えると「財政健全化計画」を定め議会の承認を得た後、財政健全化に向けて努力

しなければなりません。また、早期健全化基準が更に悪化したものが、財政再生基準でレッドカードに相当するものです。将来負担比率を除く3比率のうち1つでも基準を超えると「財政再生計画」を定め議会の承認を得た後、総務大臣に報告し財政再生に向けて、取り組まなければなりません。

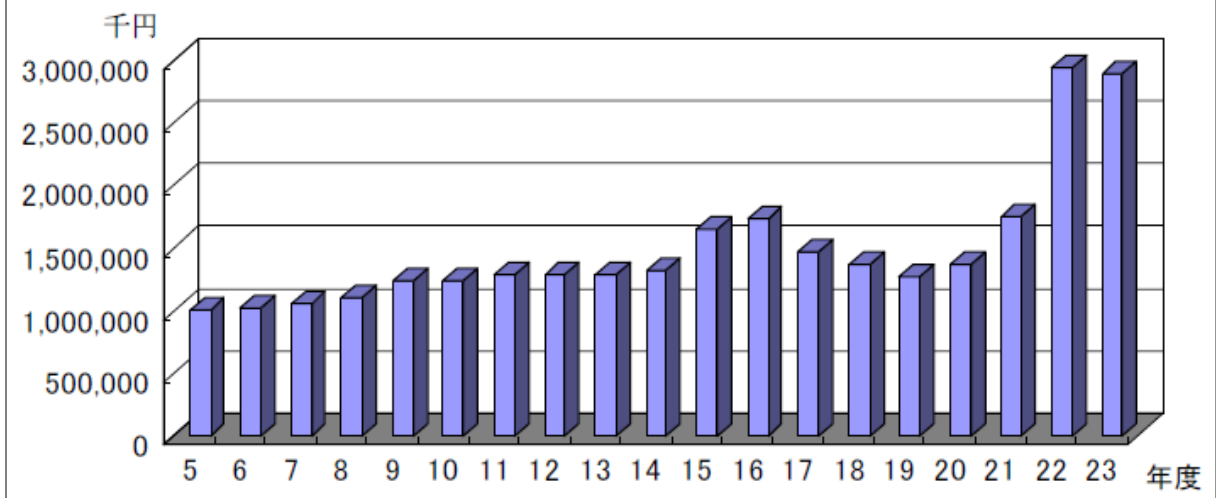
(6) 基金の推移

基金は、それぞれ目的を持って設置されています。そして、それぞれの設置目的に沿って各種事業に財源措置（基金の取崩し）するための、準備金のような性格を持っています。しかし、備えが低水準では貯える余地もないほど財政が悪化していると判断されかねません。特に年度間の財政の不均衡を調整するために備える財政調整基金は、一定水準を保つことが必要となります。次のグラフは、普通会計における基金総額の推移と財政調整基金の推移を示したものです。



財政調整基金は、年度間の財政の不均衡に備えることに加え、災害復旧等に備えることも目的ですから、低下すればその役割を果たすことが難しくなります。平成23年度には25億円を超える備えがありましたが、経常収支比率の上昇に合わせ、財政調整基金の取崩額の増加も想定されるため、長期計画にあわせて適正規模を維持しなくてはなりません。

財政調整基金の推移



Ⅲ 具体的項目

瑞穂町第4次行政改革大綱に位置づけられている4つの基本理念の実現に向け、次に掲げる各項目を推進します。

【4つの基本理念】

- 基本理念1** 協働のまちづくり
- 基本理念2** 行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理
- 基本理念3** 行財政基盤の強化と安定的・効果的な行財政運営
- 基本理念4** 継続的な行政改革の推進

1 構成及び実施期間

(1) 構成

各基本理念における現状と課題の記述は、平成23年4月策定の「瑞穂町第4次行政改革大綱」の記述を引用しています。

それらの課題の解決及び基本理念の実現に向けて実施すべき個別「項目」を掲載していますが、その推進にあたって、さらに個別具体化したプランを要するものについては、「小項目」を設定し進捗管理を委ねる強化することとします。

また、重点項目を設定し、年次計画や取組状況をわかりやすいものとします。

なお、「項目」及び「小項目」に規定がなくとも、改革効果の見込まれる取り組みについては、鋭意取り組むこととします。

(2) 実施期間

—この実施細目は、平成23年度から平成27年度の5か年を実施期間とし、必要に応じて見直しを行うこととします。—

この実施細目は、平成26年度及び平成27年度の2か年を実施期間とします。
社会情勢、国や都の政策・制度等により、大きな影響を受けた場合、必要に応じて見直すこととします。

2 個別項目一覧

No.がカッコ書きのものは、小項目を設定する項目

基本理念1 協働のまちづくり

No.	項目及び小項目名	担当課
(1)	町政への住民参加	*****
2	審議会・委員会等における委員の公募	関係各課
3	会議の公開や傍聴の実施	企画課・関係各課
4	住民意見を反映する制度の構築—適正な運用	企画課・全課
5	町内会（自治会）組織の強化	地域課
(6)	行政情報の提供	*****
7	審議会・委員会等の会議録の公表	企画課・秘書広報課・全課
8	議会の録画放映	議会事務局
9	出前講座の実施	社会教育課・関係各課
10	広報みずほの充実	秘書広報課・関係各課
11	住民の声の庁内共有と活用	秘書広報課・全課
(12)	監視機能の強化	*****
13	財政援助団体等に対する監査	議会事務局
14	外部監査制度の検討	議会事務局
(15)	契約・入札制度改革	*****
16	電子入札の拡充	管財課
17	入札方法の拡充	管財課
18	小額契約案件のあり方の検討	管財課
19	協働施策の展開	地域課・関係各課
20	新たな活用方法の研究 民間企業等との連携の研究	企画課・関係各課
(21)	指定管理者制度の活用	*****
22	公共施設	関係各課

基本理念2 行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理

No.	項目及び小項目名	担当課
(23)	行政評価システムの効果的運用	*****
24	評価結果の活用	企画課・総務課
25	評価結果の公表	企画課
26	外部評価の実施と定着	企画課
(27)	柔軟で効率的な組織づくり	*****
28	継続的な組織の見直し	総務課
29	プロジェクトチーム・ワーキンググループの活用	総務課・関係各課
30	定員適正化	総務課
31	福利厚生事業の適正化	総務課
32	職員研修の充実	総務課
33	資格取得支援	総務課
34	人事考課制度の推進	総務課
35	昇任・昇格制度	総務課
(36)	多様な任用形態の推進	*****
37	多様な任用形態の導入	総務課・教育課
38	教育専門職員の活用	指導課

基本理念3 行財政基盤の強化と安定的・効果的な行財政運営

No.	項目及び小項目名	担当課
39	規制緩和への対応	企画課・関係各課
40	事務処理特例制度の活用	関係各課
41	地域主権戦略大綱への対応 地方分権改革への対応	企画課・関係各課
42	広域行政への対応	企画課・関係各課
43	長期継続委託業務の実施 長期継続委託業務等契約方法の工夫の実施	関係各課
44	共同処理の推進 他市町村との共同事業の推進	関係各課
45	中・長期財政計画の作成	企画課
46	資産の有効かつ適正な活用	管財課・関係各課
47	ストックマネジメント導入の検討（計画的な施設改修）	企画課・関係各課
(48)	職員給与等の適正化	*****
49	人事考課制度による給与体系の推進	総務課
50	諸手当の見直し	総務課
51	納税環境の整備	税務課
(52)	自主財源の確保	*****
53	税収の確保	税務課
54	企業誘致策の実施	産業課
55	有料広告等の拡大	秘書広報課・関係各課
56	特定財源の確保	関係各課
57	公共施設使用料の適正化	企画課・関係各課
58	証明等手数料の適正化	関係各課
59	保育料の適正化	福祉課
60	検診事業等における受益者負担の検討	健康課
61	講習・講座等における受益者負担	関係各課
(62)	特別会計の健全化	*****
63	国民健康保険特別会計	住民課
64	下水道事業特別会計	都市計画課
(65)	財政支援団体の自立化	*****
66	自主財源確保計画提出対象団体の検証	企画課・関係各課
67	自立化に向けた団体支援	企画課・関係各課
68	補助金等の適正化	企画課
69	システムの共同開発・共同運営	総務課
70	地上デジタル放送への対応	総務課・関係各課
(71)	地域情報化の推進	*****
72	ホームページ	秘書広報課・関係各課
73	内部事務管理システム	総務課・企画課
74	公共施設予約システム	社会教育課・関係各課

No.	項目及び小項目名	担当課
75	電子申請システム	総務課・関係各課
(76)	安全・安心まちづくりの推進	*****
77	危機管理マニュアル等の整備	地域課・関係各課
78	自主防災、自主防犯活動に対する支援	地域課
79	災害時要援護者支援台帳（障がい者）の作成	福祉課
80	災害時要援護者支援台帳（高齢者）の作成	高齢課
81	個人情報保護の推進及び情報漏洩の防止	総務課

基本理念4 継続的な行政改革の推進

No.	項目及び小項目名	担当課
(82)	行政改革に対する共通認識	*****
83	次期行政改革大綱改定に向けた見直しと職員への意識喚起	企画課
84	関係団体、関係機関と一体となった行政改革	関係各課
(85)	実効性の確保	*****
86	行政評価委員会行政改革推進分科会との連携	企画課・関係各課
87	行政改革のわかりやすい公表	企画課・秘書広報課

3 重点項目一覧

平成26年度及び平成27年度を「重点取組期間」と位置付け、次の視点で選定した項目を重点項目とします。

- ① 住民との協働の前提である情報提供に資するもの
- ② 今後の財政圧迫要因となり得る公共施設などの管理運営の在り方や維持管理の中長期的な課題を問い、方向性を検討するもの
- ③ 受益者負担の適正化を通じ、公共サービス供給の在り方を検討するもの

No.	項目名及び小項目名
4	住民意見を反映する制度の構築—適正な運用
7	審議会・委員会等の会議録の公表
19	協働施策の展開
46	資産の有効かつ適正な活用
56	特定財源の確保
57	公共施設使用料の適正化
58	証明手数料の適正化
63	国民健康保険特別会計
83	次期行政改革大綱改定に向けた見直しと職員への意識喚起

4 個別項目

基本理念1 協働のまちづくり

町では、第3次大綱に基づき、審議会・委員会等における公募委員の活用をはじめ、各種計画づくり等への住民参加、広報みずほの充実や各種会議録の公表など行政情報の提供等、住民との協働を意識したまちづくりを進めてきた。さらに、「石畑保育園」や「ふれあいセンター（旧福祉会館）」等について、指定管理者制度を導入する等、民間活力を活用することによる官民の役割分担により、住民サービスの向上に努めてきた。

しかし、社会情勢の変化により住民ニーズが多種多様化している中で、高度化、複雑化していくまちづくりの課題解決をめざすには、その局面に応じた、柔軟で効率的な地域協働を一層推進する必要がある。

①町政への住民参加の促進

住民ニーズが多種多様化する中で、高度化、複雑化している地域の課題に積極的に取り組むためには、その課題をより身近に捉えている住民と町の協働を一層進める必要がある。

No.	(1)	項目名	町政への住民参加	担当課	*****
取組の目的		住民参加の場を拡大し、住民との協働によるまちづくりを推進する。			
取組の内容		審議会や委員会等における公募委員枠の設定や拡大、会議の傍聴等、計画づくり等への住民参加を促進するとともに、住民からの幅広い提案等をまちづくりに反映できる仕組みを構築する。			

No.	2	小項目名	審議会・委員会等における委員の公募	担当課	関係各課	細目Ⅱでの取扱い	
目 標		「審議会等委員の公募に関する基準」に基づいて構成員の公募を行う。				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 B	5 B				I
運 用		基準に基づく委員の公募					
目 標 数 値							

No.	3	小項目名	会議の公開や傍聴の実施	担当課	企画課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い	
目 標		「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき会議の公開や傍聴を実施し、会議の透明性を高める。				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 B	5 B				I
運 用		基準に基づいた公開・傍聴の実施					
目 標 数 値							

No.	4	重点	小項目名	住民意見を反映する制度の構築 適正な運用	担当課	企画課・全課	細目Ⅱでの取扱い
目 標		計画策定等に住民意見を反映する手続などを定めた制度等を構築する 適正に運用する 。				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 B	5 B				I
調 査 ・ 研 究							
構 築							
運 用							
目 標 数 値							

No. 5	項目名	町内会（自治会）組織の強化				担当課	地域課	細目Ⅱでの取扱い
	取組の目的	行政連絡委員制度を見直し、町内会（自治会）組織の強化を図る。						継続
	取組の内容	町内会本来の活動の充実を図るため、正副町内会（自治会）長が兼務している現状にある行政連絡委員のあり方について、関係機関と協議しながら、廃止の可否を含めて検討する。						
	目標	町内会（自治会）間における公平性、適正性のある報酬額の算出を行う。						
年次計画	進捗状況指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
	検 討	2 D	5 B				Ⅱ	
	調査・研究	行政連絡委員のあり方の検討						
	目標数値	報酬額についての調査・研究						

②行政情報の共有化

住民の町政への参加を促進し、住民の的確な判断を可能にするため、住民との行政情報の共有化を図る必要がある。

No.	(6)	項目名	行政情報の提供	担当課	*****		
	取組の目的	行政情報を積極的に提供し、町政に対する住民の関心と理解を高める。					
	取組の内容	会議録の公表や出前講座の実施、財政状況の公表等、行政情報を積極的に提供するとともに、わかりやすい表現とタイムリーな情報提供に努める。					

No. 7	重点	小項目名	審議会・委員会等の会議録の公表	担当課	企画課・秘書広報課・全課	細目Ⅱでの取扱い	
	目標	ホームページを活用し や紙など様々な手段で 、「瑞穂町における会議録の作成及び公表に関する基準」に基づき会議録を公表する。				継続	
年次計画	進捗状況指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
	運 用	5 C	5 C				Ⅰ
	目標数値	基準に基づき公表				7審議会等	

No. 8		小項目名	議会の録画放映	担当課	議会事務局	細目Ⅱでの取扱い	
	目標	インターネットを活用した議会の録画放映（ビデオオンデマンド方式）を実施する。				終了	
年次計画	進捗状況指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
	インターネット放映	5 A	5 A				—
	目標数値	実施				—	

No. 9		小項目名	出前講座の実施	担当課	社会教育課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い		
	目標	職員が出向き、町に関する情報をわかりやすく説明する出前講座を実施する。 【目標数値は、出前講座の開催回数】				再構築		
年次計画	進捗状況指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
	実 施	5 B	5 D				Ⅰ	
	再 構 築	住民へのPR・出前講座の実施				現行制度の見直し		
	目標数値	6回	7回	8回	9回 2回	10回 2回		

No. 10	小項目名	広報みずほの充実			担当課	秘書広報課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	難解な行政用語を多用せず、読みやすく親しみやすい紙面づくりに取り組むとともに、効率的な編集により記事の即時性を向上させる。						継続
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 A	5 A				I	
調査・研究							
充 実	研究結果を随時反映						
目 標 数 値							

No. 11	項目名	住民の声の庁内共有と活用			担当課	秘書広報課・全課	細目Ⅱでの取扱い
取 組 の 目 的	住民からの提案等を庁内で共有し、事業執行に活用する。						継続
取 組 の 内 容	「町長への手紙」や「各課へのお問合せ」による住民からの提案、意見、要望等を庁内で共有し、各課の事業執行に活用する。また、より効率的で効果的な周知方法の検討を行う。						
目 標	広く事業執行に活用し、町政運営に住民の意見を適正に反映させる。						
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 A	5 A				II	
運 用	事業執行に活用						
検 討	周知方法の検討						
目 標 数 値							

No. (12)	項目名	監視機能の強化			担当課	*****	
取 組 の 目 的	監視機能を強化し、行政の透明性の向上を図る。						
取 組 の 内 容	現在の監視機能の強化を図るとともに、外部監査制度等新たな制度の導入を費用対効果を勘案しながら検証する。						

No. 13	小項目名	財政援助団体等に対する監査			担当課	議会議務局	細目Ⅱでの取扱い
目 標	財政援助団体等に対する計画的な監査を実施する。						再構築
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 B	5 A				II	
実 施				財政援助団体等に対する監査（毎年度）			
目 標 数 値							

No. 14	小項目名	外部監査制度の検討			担当課	議会議務局	細目Ⅱでの取扱い
目 標	単独での実施が困難なため、監査委員連合会等での推移を検証していく。 外部監査制度導入のための情報収集・検討を行い、導入の可否を決定する。						再構築
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 B	5 B				I	
検 証							
情報収集・検討				情報収集・検討、導入可否の決定			
目 標 数 値							

No.	(15)	項目名	契約・入札制度改革	担当課	*****
取組の目的		入札制度の一層の公正性、透明性を確保するとともに、競争性を高める。			
取組の内容		工事水準の維持及び地元企業育成に優れた指名競争入札を基本としながらも、公正・公平性、透明性及び競争性をさらに高める契約・入札制度改革に取り組む。			

No.	16	小項目名	電子入札の拡充	担当課	管財課	細目Ⅱでの取扱い
目 標		電子入札を本格的に実施し、継続的に拡充に取り組む。 【目標数値は、入札全件に対する割合】				継続
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
	進捗状況指標	6 SA	6 A			
	実施・拡充	電子入札の実施・拡充				
	目 標 数 値	30%	40%	50%	60% 100%	

No.	17	小項目名	入札方法の拡充	担当課	管財課	細目Ⅱでの取扱い
目 標		公募型指名競争、技術提案型発注、制限付一般競争入札の入札方式の導入も含め、競争入札制度のあり方について研究し、導入する。				再構築
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
	進捗状況指標	6 B	6 B			
	調査・研究					
	導 入			制限付一般競争入札導入		
目 標 数 値						I

No.	18	小項目名	小額契約案件のあり方の検討	担当課	管財課	細目Ⅱでの取扱い
目 標		競争性、透明性に留意しながら、小額契約案件のあり方を検討する。				継続
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
	進捗状況指標	6 A	6 A			
	検 討					
	反 映	検討結果の随時反映				
目 標 数 値						I

③社会貢献活動団体との協働

社会貢献活動団体は地域の自主的・自立的な組織であり、支援体制を整備するとともに、連携し協働施策を展開していく必要がある。

No.	19	重点	項目名	協働施策の展開	担当課	地域課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	地域活動を総合的に支援し、住民や団体との協働体制の強化を図る。						継続
取組の内容	「瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針」及び「(仮称)瑞穂町協働宣言」に基づき、協働施策を展開する。						
目標	指針及び「(仮称)瑞穂町協働宣言」に基づいた協働施策を展開する。						
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	Ⅱ
進捗状況指標	5 B	5 B					
運用	指針に基づき展開			協働宣言の制定、指針に基づき展開			
目標数値							

④民間活力の活用

厳しい財政状況の中で、質の高い住民サービスを住民に提供し続けるとともに、新たな行政課題に対応していくため、指定管理者制度の導入や民間活力を活用して住民サービスの向上と経費の節減を図る必要がある。

No.	20		項目名	新たな活用方法の研究 民間企業等との連携の研究	担当課	企画課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	民間の資金、経営能力・技術能力を積極的・効果的に導入し、サービスの質や量とともに確保する。						継続
取組の内容	行政と民間が連携した公共サービス提供の新たな方法を研究する。						
目標	PFI手法を活用した施設整備や市場化テスト民間資金の活用や企業のCSR活動と連携した事業実施など、効率的かつ効果的な公共サービスの提供方法を研究する。						
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	Ⅱ
進捗状況指標	2 B	2 B					
調査・研究							
目標数値							

No.	(21)		項目名	指定管理者制度の活用と評価	担当課	*****	
取組の目的	指定管理者制度を積極的に導入する。						
取組の内容	施設における現状分析や今後の管理・運営方法を検証し、指定管理者制度を積極的に活用する。 また、導入後施設評価を実施する。						
目標	指定管理者制度を積極的に導入する。指定管理者制度を活用し、住民サービスの向上とコストの縮減を図る。						

No.	22		小項目名	公共施設	担当課	関係各課	細目Ⅱでの取扱い
目標	新たに建設される公共施設も含め、管理運営手法を検討し、指定管理者制度の積極的な活用を図る。また、導入後施設評価により、行政の監督状況を明らかにする。						再構築
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	Ⅲ
進捗状況指標	2 B	2 B					
検討	今後の管理運営手法の検討						
庁内調整	検討結果に基づき管理手法を決定						
管理運営	結果反映						
評価				導入後施設評価			

基本理念2

行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理

行政評価システムを効果的に運用することにより、事務改善や事務事業の見直しを図るとともに、予算配分の適正化や社会情勢に機敏に対応できる組織づくりを進め、住民サービスの向上に努めてきた。

さらに、部制の導入や係の統廃合、プロジェクトチームの活用等、柔軟で効率的な組織づくりに取り組み、一定の成果を得た。

また、人材育成では研修制度を充実させ、職員の能力向上を図った。

今後も、行政評価システムを効果的・積極的に活用し、PDCAサイクルに基づき、人事考課制度と連動しながら、事務・事業や組織編成など行政組織運営全般の点検・見直しを図る必要がある。

①目標管理・成果重視型行政執行の確立

行政評価制度により、町が実施する事務事業の目的や必要性を検証し、事務改善や事務事業の見直しを図るとともに、予算査定にも連動させ予算配分の適正化を図る必要がある。

No.	(23)	項目名	行政評価システムの効果的運用	担当課	*****
取組の目的		行政評価システムを効果的に運用し、住民ニーズへの的確な対応や施策の効率的かつ効果的な推進を図る。			
取組の内容		限られた人員と財源の中で、成果や結果、住民の満足度を重視した行政活動を展開するため、P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）のサイクルで業務を推進する行政評価システムを効果的に運用し、より機能的なシステムを確立する。			

No.	24	小項目名	評価結果の活用	担当課	企画課・総務課	細目Ⅱでの取扱い	
目 標		評価結果を予算編成や職員定数等に活用できるシステムを構築する。				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		4 B	4 B				I
庁内調整							
実 施		調整結果を反映できるものから随時実施					
目 標 数 値							

No.	25	小項目名	評価結果の公表	担当課	企画課	細目Ⅱでの取扱い	
目 標		評価結果を広く公表し、住民との共通認識を図る。より効果的な公表手法について調査・研究し、結果を随時反映させる。				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 B	5 B				I
調査・研究		公表手法の検討・結果を反映					
実 施		公表					
目 標 数 値					主要50事業	主要50事業	

No.	26	小項目名	外部評価の実施と定着	担当課	企画課	細目Ⅱでの取扱い	
目 標		評価の客観性を確保するため、行政評価委員会による外部評価体制を確立するを 実施し、定着させる 。				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 B	5 B				I
調査・研究		評価手法の検討					
実 施		導入及び運用					
目 標 数 値		10事業	10事業	10事業	10事業	10事業	

②機能的・効率的な組織の整備

行政需要の変化や法令・制度改正等に柔軟、的確、迅速に対応する組織づくりが必要である。

No.	(27)	項目名	柔軟で効率的な組織づくり	担当課	*****
取組の目的		新たな行政課題や組織横断的な課題に対応できる柔軟で効率的な組織づくりに努める。			
取組の内容		新たな行政課題に対応できる組織体制や組織相互間の応援体制の整備、業務の集中処理の促進等、柔軟で効率的な組織づくりを実施する。			

No.	28	小項目名	継続的な組織の見直し	担当課	総務課	細目IIでの取扱い	
目 標		新たな行政課題や多様な住民ニーズに即応できる組織づくりを検討し、継続的な見直しを図る				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 B	5 B				I
見 直 し		組織検討委員会による継続的な見直し					
実 施		見直し結果を随時実施					
目 標 数 値							

No.	29	小項目名	プロジェクトチーム・ワーキンググループの活用	担当課	総務課・関係各課	細目IIでの取扱い	
目 標		新たな課題、組織横断的な課題にプロジェクトチームやワーキンググループを編成して対応する。				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 A	5 A				I
実 施		新規課題等の発生により随時編成					
目 標 数 値							

No.	30	項目名	定員適正化	担当課	総務課	細目IIでの取扱い	
取組の目的		職員の定員管理について、さらなる適正化を図る。				継続	
取組の内容		「定員適正化計画」に基づき達成した定員を維持するとともに、さらなる人件費の抑制や簡素で効率的な組織形成に努める。					
目 標		定員適正化計画で達成した定員を維持するとともに、国や東京都の動向を注視し、必要に応じて定員の見直しを実施する。					
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 A	5 A				I
適正な定員の維持							
実 施		見直し、随時反映					
目 標 数 値							

No.	31	項目名	福利厚生事業の適正化	担当課	総務課	細目IIでの取扱い	
取組の目的		住民の理解が得られるよう、職員に対する福利厚生事業の適正な事業実施に努める。				継続	
取組の内容		職員互助会交付金額の適正化、事業の見直しに取り組む。					
目 標		福利厚生事業のあり方について検討する。 【数値目標は、会員による会費と町からの交付金の比率】					
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 A	5 A				I
検 討							
目 標 数 値					1：1以下	1：1以下	

③職員の資質、能力の向上

地方分権の推進により、町は地域の課題を自らの判断と責任で解決していく必要がある。このような中、職員一人ひとりの資質の向上を図り、可能性や能力を最大限に引き出していくために人材育成制度の充実を図る必要がある。

No.	32	項目名	職員研修の充実			担当課	総務課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	「人材育成基本方針」を推進し、職務遂行能力等、職員一人ひとりの資質の向上を図る。						継続	
取組の内容	東京都市町村職員研修所における研修や職場内研修及び民間企業への派遣研修の充実を図る。							
目標	研修を通して、政策形成能力、創造的能力、コミュニケーション能力等の習得を図る。【目標数値は、内部研修の実施回数】							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 B	5 A				I		
職場内研修								
待遇改善事業	研究	実施						
計画	見直し	改訂						
目標数値	6回	6回	6回	6回	6回			

No.	33	項目名	資格取得支援			担当課	総務課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	職員が自らの資質と感性の研鑽に努めることができるように、資格取得に関する支援策を整備する。						継続	
取組の内容	資格取得に関する支援制度を推進するとともに、新たな資格取得支援について調査・研究する。							
目標	資格取得により、職員の資質向上を図る。							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 C	5 B				I		
調査・研究	新たな資格取得支援について研究							
実施	救命講習等について支援							
目標数値								

④能力・成果主義による人事考課

客観的な評価基準に基づき評価を行い、公平で民主的な人事管理を図るとともに、職員の能力を最大限に引き出し、戦力として十分に活用できる人材を育成することが必要である。

No.	34	項目名	人事考課制度の推進			担当課	総務課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	職員の主体的な職務遂行及び能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進する。						継続	
取組の内容	公正で納得性の高い統一基準による客観的な人事評価制度を推進する。							
目標	人事考課制度の推進							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 B	5 B				I		
推進								
目標数値								

No.	35	項目名	昇任・昇格制度			担当課	総務課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的		職務に対する職員の意欲と主体性を高めるため、昇任・昇格制度の向上を図る。					継続	
取組の内容		昇任・昇格制度の再検討を行う。						
目標		昇任・昇格制度の研究を進め、受験意欲の向上を図る。						
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
	進捗状況指標	5 B	5 B				I	
	昇任・昇格制度	再検討						
	目標数値							

No.	(36)	項目名	多様な任用形態の推進			担当課	*****
取組の目的		多様な任用形態を継続的に実施し、高度化・多様化する行政課題に対応する。					
取組の内容		専門性の高い有為な人材を外部から登用するなど、多様な任用形態を研究し、導入を図る。					

No.	37	小項目名	多様な任用形態の導入			担当課	総務課・教育課	細目Ⅱでの取扱い
目標		必要とされる職種に応じて、多様な任用形態を研究し導入を図る。					継続	
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
	進捗状況指標	5 B	5 B				I	
	研究							
	導入							
	目標数値							

No.	38	小項目名	教育専門職員の活用			担当課	指導課	細目Ⅱでの取扱い
目標		指導主事増員について東京都へ働きかける。 【目標数値は、配置人数】					終了	
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
	進捗状況指標	5 B	5 B				—	
	実施	東京都への働きかけ						
	目標数値	指導主事2名	指導主事2名	指導主事2名				

基本理念3

行財政基盤の強化と安定的・効果的な行財政運営

町では持続可能で安定的なサービスを提供していくために、主要な自主財源である税の公平・公正な課税と収納に努めるとともに、国や東京都の補助金を可能な限り利用できるように調整を行い、特定財の確保に努めた。

さらに、長期総合計画実施計画に明確に位置づけた計画的な施設改修を行った。また、未利用地を売却することにより、財源の確保と維持管理費の節減に努めた。

電子自治体の構築に向けた取り組みでは、西多摩郡町村電算共同運営協議会において具体的に着手した。また、地域情報化計画の推進では、図書館蔵書予約システムの導入が完了し、年々利用者が増加している等、時代の変化に機敏に対応できる行財政運営を推進してきた。

また、自主防災、自主防犯活動に対する支援や危機管理マニュアルの整備等、危機管理体制を構築した。

将来にわたり、質の高い住民サービスを維持していくためには、限られた資源を最大限に有効活用する必要がある。

町では、バランスシートや行政コスト計算書の作成・公表に積極的に取り組み、特別会計を含む公会計4表の整備を一層推進することが必要である。

また、使用料・手数料等の受益者負担の適正化に重点を置き、住民サービスの公平性を確保する必要がある。

さらに、国や東京都の補助金等特定財源の確保を推進するとともに、今後は町が所有する公共施設へのストックマネジメント導入を検討する必要がある。

①経営感覚を持った行財政運営

地方分権社会の中で、町は住民に最も近い基礎自治体であり、地域経営を念頭に置き、財源を最も効率的かつ効果的に活かすことのできる主体的な行財政運営を実践していく必要がある。

No.	39	項目名	規制緩和への対応			担当課	企画課・関係各課		細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	新しい法制度の構造改革特別区域、地域再生計画の 実情に合わなくなった規制の緩和策を活用することにより 、地域の活性化を図る。								継続
取組の内容	構造改革特区制度の活用による地域特性を活かした独自施策や、地域再生計画の活用による地域の活性化策について検討する。								
目標	新しい法制度（構造改革特別区域、地域再生計画）の活用を研究する。								
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
	進捗状況指標	5 B	5 B				I		
	研究								
	目標数値								

No.	40	項目名	事務処理特例制度の活用			担当課	関係各課		細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	効率的な行政サービスの提供を目指すとともに、自主・自立的な行財政運営基盤を確立する。								継続
取組の内容	効率的な行政サービスが提供できるよう、事務処理特例制度により東京都へ事務処理権限の移譲要求をするとともに、併せて財政措置を講じるように要請を行う。								
目標	制度を活用し、住民サービスの向上を図る。								
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
	進捗状況指標	5 B	5 A				I		
	検討	移譲を必要とする事務の有無の検討							
	目標数値								

No.	41	項目名	地域主権戦略大綱への対応 地方分権改革への対応			担当課	企画課・関係各課	細目Ⅱでの 取扱い
取組の目的	地域主権戦略大綱を受け、地方分権改革の今後の動向を見極める。							継続
取組の内容	地域主権戦略大綱地方分権改革による権限移譲、義務付け・枠付けの撤廃等について対応を検討する。							
目標	地方分権推の趣旨に則り、自主性・自立性を伴った施策を展開するとともに、必要に応じて権限移譲、義務付け・枠付けの撤廃について関係機関に要請を行う。							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 B	5 A				I		
調査・研究								
実施								
目標数値								

No.	42	項目名	広域行政への対応			担当課	企画課・関係各課	細目Ⅱでの 取扱い
取組の目的	広域連携を図り、住民サービスの向上と経費削減を行うとともに、町だけでは解決できない課題を解決する。							継続
取組の内容	西多摩地域広域行政圏計画を推進するとともに、国の動向に留意し新たな広域連携について検討する。 また、隣接市その他の共通の課題を共有する自治体との連携を図っていく。							
目標	西多摩地域広域行政圏計画に位置づけられている瑞穂町の施策の推進及び新たな広域連携の調査、検討を行う。							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 B	5 B				I		
調査・検討	調査・検討							
実施								
目標数値								

No.	43	項目名	長期継続委託業務等契約方法の工夫の実施			担当課	関係各課	細目Ⅱでの 取扱い
取組の目的	費用と効果を検証し、長期継続委託契約を実施する。 長期継続委託業務ほか契約方法の工夫により、導入費用、ランニングコストを削減する。							継続
取組の内容	長期継続委託業務の実施により、導入費用、ランニングコストを削減する。 費用と効果を検証し、長期継続委託契約を実施し、また、それ以外の契約についての契約方法の工夫を行う。							
目標	長期継続委託業務の効率的な実施を図る。また、従来からの契約を見直し、一層、効果のある行政サービスを提供する。							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 A	5 A				I		
実施								
目標数値								

No.	44	項目名	共同処理の推進 他市町村との共同事業の推進			担当課	関係各課	細目Ⅱでの 取扱い
取組の目的	他市町村との事務の共同処理を実施することにより、効率的な事務処理の推進と経費節減を図る。							継続
取組の内容	他市町村と共同可能な新たな事務（処理）を検討するとともに、既存協議会等における構成市町村と連携を図り、共通課題の解決に取り組む。							
目標	他市町村との共同処理ので実施可能な事務処理等について検討する。							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		I
進捗状況指標	5 A	5 A						
検討	共同処理で実施可能な事務処理の検討							
協議	検討結果の実施に向けた他市町村との協議							
目標数値								

No.	45	項目名	中・長期財政計画の作成			担当課	企画課	細目Ⅱでの 取扱い
取組の目的	将来的な財政状況の分析を行い、中・長期にわたるバランスを考慮した安定的な財政運営を推進する。							継続
取組の内容	国庫補助・負担金削減と税源移譲による財政状況の変化への対応、また、次期長期総合計画策定における指標として、中・長期財政計画を作成する。							
目標	中・長期財政計画を作成する。							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		I
進捗状況指標	2 E	2 E						
作成								
目標数値								

No.	46	重点	項目名	資産の有効かつ適正な活用	担当課	管財課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	町が保有する土地や建物等の資産を最大限に有効活用する。						継続
取組の内容	改築、転用、統廃合、機能融合、未利用地の売却等、資産の有効活用を図る。また、借用地の賃借料が適正であるかを常に検証するとともに、公有地化及び所有の適否についても検討する。						
目 標	資産の有効活用及び賃借料の適正化を図る。						
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 B	5 B				I	
調査・研究							
実 施	研究結果の随時反映						
目標数値							

No.	47		項目名	ストックマネジメント導入の検討 (計画的な施設改修)	担当課	企画課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	公共施設の延命化と財政負担の平準化を図る。						再構築
取組の内容	公共施設の維持管理に関する検証を行い、適正な維持管理に努めるとともに、長期総合計画に施設改修を明確に位置づける。国が「 インフラ長寿命化基本計画 」を決定し動きを注視し、新たな手法として、ストックマネジメント導入を調査・研究する。						
目 標	適正な維持管理により施設の延命化を図る。また、ストックマネジメント、個別施設毎の長寿命化計画の導入を検討する。						
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 B	5 B				I	
施設改修	実施計画に明確に位置づけた計画的施設改修						
ストックマネジメント	調査・研究			導入の検討	検討結果の反映		
目標数値							

No.	(48)		項目名	職員給与等の適正化	担当課	*****	
取組の目的	職員給与や諸手当については、社会情勢に即したものとする。						
取組の内容	客観性・公正性を確保し、納得性の高い人事考課制度を継続的に実施し、能力・実績を重視した給与体系を推進する。また、社会情勢に即した諸手当の適正化を図る。						

No.	49		小項目名	人事考課制度による給与体系の推進	担当課	総務課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	給与体系について継続的に研究する。						継続
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 B	5 B				I	
研 究							
目標数値							

No.	50		小項目名	諸手当の見直し	担当課	総務課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	特殊勤務手当等の諸手当を、引き続き社会情勢に即したものとする。						継続
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 B	5 B				I	
見 直 し	継続の見直し						
目標数値							

②安定した財源の確保

地方分権による町への移管事務量の増加や、景気の低迷による基幹税の税収確保が厳しい状況の中、質の高い住民サービスを提供し続けられるよう、自主財源の確保に努める必要がある。

No.	51	項目名	納税環境の整備			担当課	税務課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的		納税者の利便性の向上と財源の確保を図る。						終了
取組の内容		町税や国民健康保険税等の納付機会を拡大するため、コンビニエンスストア等を活用した納付環境の整備について調査・研究する。						
目標		納付機会の拡大に向けた調査・研究を進める。						
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標		3 A	5 A				-	
調査・研究		先進地事例の調査、費用対効果の検証						
結果反映				調査・研究結果の反映				
目標数値								

No.	(52)	項目名	自主財源の確保			担当課	*****
取組の目的		安定したサービス提供に向け、自主財源の確保に向けた積極的な取り組みを行う。					
取組の内容		財産調査の徹底による滞納処分、口座振替の加入促進等により、収納率の向上を図るとともに、ホームページや町が発行する刊行物等への有料広告掲載や、企業誘致策を実施する。					

No.	53	小項目名	税収の確保			担当課	税務課	細目Ⅱでの取扱い
目標		口座振替の加入促進やインターネットによる公売等を活用し、町税収納率の向上を図る。						継続
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標		5 B	5 B				I	
実施		滞納処分、インターネット公売の実施、口座振替の加入促進等						
目標数値								

No. 54		小項目名	企業誘致策の実施			担当課	産業課	細目Ⅱでの 取扱い
目 標		企業誘致を推進し、新たな雇用の創出や自主財源の確保を行う。 【目標値は誘致企業数】						継続
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標		5 C	5 C				Ⅱ	
実 施								
目 標 数 値		1件	3件	5件	7件	9件		

No. 55		小項目名	有料広告等の拡大			担当課	秘書広報課・関係各課	細目Ⅱでの 取扱い
目 標		引き続きホームページにバナー広告を掲載し財政負担の軽減を図るとともに、封筒、 掲示板、公共施設への命名権など範囲拡大の可能性を検討する。						継続
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標		5 A	5 A				Ⅱ	
バナー広告		実施						
検 討		範囲拡大を検討						
実 施		検討結果を随時反映						
目 標 数 値								

No. 56	重点	項目名	特定財源の確保			担当課	関係各課	細目Ⅱでの 取扱い
取 組 の 目 的		国や東京都の補助制度を有効に活用し、町の財政負担を軽減する。						継続
取 組 の 内 容		国や東京都からの補助金・交付金等特定財源の積極的な確保を図るとともに、税源移 譲等について要望する。						
目 標		特定財源の積極的な確保を図るとともに、継続的な要望活動に努める。						
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標		5 A	5 A				Ⅰ	
庁内調整								
実 施								
目 標 数 値								

③受益者負担の適正化

住民サービスの中には、住民の個別・限定的ニーズに基づき、利用者の主体的選択によって提供される特定のサービスがある。その場合、他の納税者との公平性等を考慮して受益者負担の適正化に努めなければならない。

No.	57	重点	項目名	公共施設使用料の適正化	担当課	企画課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	受益と負担の適正化を図るため、使用料設定を明確化する。						再構築
取組の内容	施設使用料を検討する庁内組織で、使用料設定基準を作成し、各公共施設使用料の再算定を行う。また、減免基準についても見直しを行う。						
目標	使用料設定基準を作成し、基準に基づいた施設使用料の再算定を行う。						
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	2 C	5 B				Ⅲ	
庁内調整	他市町村実態把握、算定方法検討、施設間における整合性の検証等						
基準	基準作成						
実施	算定、関連団体への説明、条例改正等						
目標数値							

No.	58	重点	項目名	証明等手数料の適正化	担当課	関係各課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	受益と負担の適正化を図るため、適正な手数料を設定する。						再構築
取組の内容	地方公共団体の手数料の標準に関する政令及びいわゆる「番号制度（マイナンバー制度）」による影響を踏まえて、原価計算等の実施により積算根拠を明確化し、適正な手数料を設定する。						
目標	積算根拠を明確化する。						
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	1 E	1 E				Ⅲ	
検証	原価計算等の実施						
目標数値							

No.	59		項目名	保育料の適正化	担当課	福祉課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	保護者負担金の適正化を図る。						継続
取組の内容	社会情勢や国の動向を見極めながら、近隣市町村とのバランスも考慮し、適正な保育料を設定する。						
目標	社会経済情勢にあった適正な保育料を検討する。						
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	6 A	5 A				Ⅲ	
検討							
目標数値							

No.	60	項目名	検診事業等における受益者負担の検討	担当課	健康課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	受益と負担の適正化を図り、限られた財源の中で継続的なサービスを提供するための体制を整備する。					継続
取組の内容	限られた財源の中で多くの住民が検診等を受診できるように、適正な受益者負担のあり方を検討する。					
目標	検診事業等における個人負担額の見直しを検討する。					
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標	2 C	2 C				Ⅲ
検討	検診事業における受益者負担のあり方について検討					
調整	関係機関等との調整					
実施	検討結果の随時反映					
目標数値						

No.	61	項目名	講習・講座等における受益者負担	担当課	関係各課	細目Ⅱでの取扱い
取組の目的	受益と負担の適正化を図り、限られた財源の中で継続的なサービスを提供するための体制を整備する。					継続
取組の内容	講習会や各種講座・教室等の開催における個人負担額の算定を行う。					
目標	実費徴収額等の個人負担の適正化を図る。					
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標	5 B	5 B				Ⅱ
実施						
目標数値						

No.	(62)	項目名	特別会計の健全化	担当課	*****	
取組の目的	独立採算制の原則を踏まえ、一般会計からの繰入を抑制する。					
取組の内容	国民健康保険財政の安定と被保険者間の税負担の公平化を図る。また、下水道使用料の適正化を図るとともに、共同処理等による維持管理業務の効率化を図る。下水道会計の地方公営企業会計の適用を検討する。					

No.	63	重点	小項目名	国民健康保険特別会計	担当課	住民課	細目Ⅱでの取扱い
目標	保険税の税率改正を実施するとともに、 税滞納者に対し短期証及び被保険者資格証明書 を交付し、収納率の向上を図る。					再構築	
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 A	5 A				Ⅱ	
改正							
検討							
目標数値							

No. 64	小項目名	下水道事業特別会計			担当課	都市計画課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	受益と負担を考慮した適正な使用料への見直しと維持管理業務の共同処理を検討する。 安定した下水道経営を実現するため、歳入歳出の両面における経営の健全性の向上を図るとともに、経営の計画性・透明性の向上を図るために、下水道会計の地方公営企業会計の適用を検討する。					再構築	
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	1 E	1 E				Ⅱ	
使 用 料	見直しの検討						
共 同 処 理	多摩川流域下水道多摩川上流処理関連8市町で下水道管の維持管理業務の共同化を協議						
検 討							
目 標 数 値							

④補助金等の整理合理化

各種団体等に対する補助金等については、対象団体の自立化を促進し、補助金等の必要性と効果を見極め、廃止・縮減を進めるとともに、適正性について継続的に検証する必要がある。

No.	(65)	項目名	財政支援団体の自立化	担当課	*****
取組の目的	団体を巻き込む環境の変化へ対応し、自立した団体運営を促進するとともに、町からの財政支出を抑制する。				
取組の内容	自主財源確保計画の提出対象団体を拡大し、委託料及び補助金交付の適正性や公正性、効果等を検証するとともに、団体の自立化を促進し、補助金の廃止・縮減に取り組む。				

No.	66	小項目名	自主財源確保計画提出対象団体の検証	担当課	企画課・関係各課	細目IIでの取扱い
目 標	提出対象団体について、委託料及び補助金交付の適正性や公正性、効果等を検証する。					継続
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標	5 A	3 C				II
実 施						
目 標 数 値						

No.	67	小項目名	自立化に向けた団体支援	担当課	企画課・関係各課	細目IIでの取扱い
目 標	補助金交付団体の自立化に向けた支援を進め、適正な補助金額への見直しを図る。					継続
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標	5 B	5 B				II
実 施	見直しの実施					
反 映	結果を随時反映					
目 標 数 値						

No.	68	項目名	補助金等の適正化	担当課	企画課	細目IIでの取扱い
取組の目的	国や東京都からの補助金が削減されている現状を踏まえ、町単独補助事業の適正化を図る。					継続
取組の内容	住民等で構成された行政評価委員会補助金等審査分科会において、住民の立場から補助金等の審査を実施し、適正性について継続的に検証する。					
目 標	新たな補助金等の創設及び既存の補助金等について、適正性や公平性及び効果を検証する。					
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標	5 B	5 B				II
実 施	補助金等審査の実施					
反 映	審査結果を随時反映					
目 標 数 値						

⑤ ICT化の推進

インターネットを活用した住民サービスの一層の拡充を図るとともに、ホームページの操作性の
情報提供の充実に努め、引き続き電子自治体を推進していく必要がある。

No.	69	項目名	システムの共同開発・共同運営			担当課	総務課	細目Ⅱでの 取扱い
取組の目的	電算システムの共同開発等広域的な視点を持ち、地方自治体間での連携を強化する。							継続
取組の内容	ITの高度な進歩への対応、コスト削減等を考慮し、効率よいICT化を進めるため、システムの開発と運営を近隣自治体等と共同で行う。							
目標	自治体間で電算共同運営を実施することにより、コスト削減や電算事務の効率化を図る。【数値目標は、共同運営をしなかった場合と比較してのコスト削減効果額】							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	6 A	6 A				I		
構築								
進捗管理								
目標数値				4,741万円	4,741万円			

No.	70	項目名	地上デジタル放送への対応			担当課	総務課・関係各課	細目Ⅱでの 取扱い
取組の目的	平成23年の地上デジタル放送への移行について、円滑に実施する。							終了
取組の内容	地上デジタル放送の移行に伴い、関係機関からの情報の収集及び住民への情報提供に努める。							
目標	住民への情報提供及び庁内の調整を円滑に行う。							
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	6 A	6 -				-		
調査・研究	情報収集・庁内調整							
啓発								
目標数値								

No.	(71)	項目名	地域情報化の推進	担当課	*****
取組の目的		地域情報化を推進し、行政事務の効率化と利用者の利便性の向上を図る。			
取組の内容		いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を送受信できる環境づくりを進める。			
目 標		個別システムの具体化及び効率化を図ることにより、住民の情報活用能力向上に努める。			

No.	72	小項目名	ホームページ	担当課	秘書広報課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い	
目 標		外国語表記化など新たなコンテンツの導入を図り、利用しやすい環境整備と情報提供の充実にも努めるとともに、各課担当者によるコンテンツの作成等を検討する。				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		4 B	4 B				I
外国語表記		実施					
メール配信サービス		実施					
作成手法		各課担当者によるコンテンツの作成等の検討					

No.	73	小項目名	内部事務管理システム	担当課	総務課-企画課	細目Ⅱでの取扱い	
目 標		文書管理システムの整備や財務会計システムの効果的な運用について調査・検討する。				再構築	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		4 B	5 B				I
文 書 管 理		調査・検討					
財 務 会 計		調査・検討					

No.	74	小項目名	公共施設予約システム	担当課	社会教育課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い	
目 標		公共施設使用料の適正化に合わせ、予約システム導入の拡大に努める。				継続	
年 次 計 画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準
進捗状況指標		5 C	5 C				I
予約システム		各公共施設で導入を検討					
運 用		体育施設で運用、検討結果の随時反映					

No. 75	小項目名	電子申請システム				担当課	総務課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	申請・届出手続の種類を拡大を図る。						継続	
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 B	5 B				I		
拡 大	検討							

⑥安全・安心

住民や地域に被害が及びおそれがある様々な危機を未然に防止し、発生した場合は被害を最小限に抑え、また、事後において早急に現状復旧することにより、安全で安心して暮らせる地域社会を構築する必要がある。

No. (76)	項目名	安全・安心まちづくりの推進	担当課	*****			
取 組 の 目 的	危機管理体制を整備し、安全で安心なまちづくりを推進する。						
取 組 の 内 容	危機発生時に迅速に対応するため総合的な危機管理マニュアルを作成するとともに、地域との協働により災害や犯罪を未然に防ぐため、自主活動団体への支援に努める。						

No. 77	小項目名	危機管理マニュアル等の整備				担当課	地域課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	国民保護計画の運用を推進するとともに、危機管理マニュアルを継続的に検証し、新たな課題の発生時において個別マニュアルを作成する。						継続	
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 B	5 B				I		
国民保護計画	運用							
危機管理マニュアル	運用							
個別マニュアル	運用							
目標数値								

No. 78	小項目名	自主防災、自主防犯活動に対する支援				担当課	地域課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	自主防犯活動団体の組織化を促進し、犯罪件数を抑制する。 【目標数値は、町内における犯罪件数（参考：平成21年663件）】						継続	
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 B	5 A				II		
自主防犯	支援の強化							
自主防災	支援の強化							
目標数値	584件	558件	532件	506件	480件			

No. 79	小項目名	災害時要援護者支援台帳（障がい者）の作成				担当課	福祉課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	災害時要援護者支援台帳（障がい者）を作成する。						継続	
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準		
進捗状況指標	5 A	5 A				II		
運 用								
更 新 等	広報等による名簿登録の周知、随時登録、台帳更新							
目標数値								

No. 80		小項目名	災害時要援護者支援台帳（高齢者）の作成			担当課	高齢課	細目Ⅱでの取扱い
目	標	災害時要援護者支援台帳（一人暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯）を作成する。						継続
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標		5 A	5 A				Ⅱ	
運用								
更新等		広報等による名簿登録の周知、随時登録、台帳更新						
目標数値								

No. 81		小項目名	個人情報保護の推進及び情報漏洩の防止			担当課	総務課	細目Ⅱでの取扱い
目	標	個人情報保護の推進、情報漏洩の防止等について組織的な対応ができる体制を整備するとともに、職員研修を実施する。						継続
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標		5 A	5 A				Ⅰ	
情報セキュリティ対策		構築	進捗管理					
研修		職員研修の実施						
目標数値								

基本理念4 継続的な行政改革の推進

第4次行政改革大綱の取り組み状況や、実施細目の進捗状況については、定期的に各課に確認し、行政評価委員会行政改革推進分科会に報告するとともに、広報みずほや町ホームページに掲載し、住民にわかりやすく公表していく必要がある。

町は住民にもっとも身近な基礎自治体として、質の高い安定した住民サービスの提供を維持するために、効果的かつ効率的な行財政運営に対する職員意識のさらなる向上を図り、自主的・主体的に行政改革を推進していかなければならない。

①職員一人ひとりの意識の徹底

流動的な社会環境の中、国が地方公共団体に示した「集中改革プラン」が平成21年度で終期となり、今後は各自自治体により一層自主的・主体的に行政改革を推進していかなければならない。また、長期的にわたる景気の低迷により、町の財政は厳しい状況にあることから、行政改革を継続的に推進する必要がある。

No.	(82)	項目名	行政改革に対する共通認識	担当課	*****		
取組の目的	行政改革意識を徹底するため、職員全員の共通認識化を図る。						
取組の内容	行政改革の達成状況等を周知徹底し、全職員の共通認識化を図るとともに、関係団体等についても町の行政改革に対する取り組み内容を周知し、改革意識の喚起を促進する。 また、次期行政改革大綱改定に向けた見直しを行う。						

No. 83	重点	小項目名	次期行政改革大綱改定に向けた見直しと職員への意識喚起			担当課	企画課	細目Ⅱでの取扱い
目	標	説明会や庁内LANを活用し、行政改革意識の周知徹底を図る。 また、次期行政改革大綱改定に向けた見直しを行う。						継続
年次計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標		5 B	5 B				Ⅰ	
周知		意識喚起のための継続的周知						
改定						行政改革推進分科会の開催		
目標数値								

No. 84	小項目名	関係団体、関係機関と一体となった行政改革			担当課	関係各課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	補助金交付団体等、関係団体・機関に対し、行政改革意識の喚起を促す。						継続
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 B	5 C				Ⅱ	
周 知	行政改革の必要性、取組内容を説明し、理解を求め、一体となった改革を進める						
目 標 数 値							

No. (85)	項目名	実効性の確保	担当課	*****		
取 組 の 目 的	行政改革の実効性を確保する。					
取 組 の 内 容	行政評価委員会行政改革推進分科会へ達成度を報告するとともに、分科会の意見を取り入れ、目標達成に向けた取組みを進める。また、社会・経済情勢の変化に対応し、取組内容の見直しを図る。					

No. 86	小項目名	行政評価委員会行政改革推進分科会との連携			担当課	企画課・関係各課	細目Ⅱでの取扱い
目 標	行政改革推進分科会へ進捗状況等を説明するとともに、分科会の意見を取り入れた行政改革に取り組む。						継続
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 B	5 B				Ⅱ	
分 科 会	開催						
庁 内 連 携	随時取組み						
目 標 数 値							

②住民へのわかりやすい行政改革の報告

今までも広報紙やホームページにおいて、町の行政改革の実施状況を報告しているが、今後も公表に当たっては、住民にわかりやすく説明する必要がある。

No. 87	項目名	行政改革のわかりやすい公表			担当課	企画課・秘書広報課	細目Ⅱでの取扱い
取 組 の 目 的	行政改革に対する住民との共通理解を育む。						継続
取 組 の 内 容	行政専門用語をできるだけ排除し、わかりやすい表現で公表するよう工夫するとともに、行政改革の足取りや未達成理由も含めて公表する。						
目 標	広報みずほ、ホームページ等でわかりやすく公表する。						
年 次 計 画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	協働の水準	
進捗状況指標	5 B	5 B				Ⅰ	
公 表							
目 標 数 値							

5 重点項目実行プログラム

項目名	住民意見を反映する制度の構築
担当課名	企画部企画課

細目番号	4	項目名	住民意見を反映する制度の構築
------	---	-----	----------------

	平成23年度～平成25年度 の取組み概要	平成26年度				平成27年度				備考	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
構築	庁内に「計画策定の手順」を示し、その中で意見募集の実施を盛り込みました。					計画策定の手順の見直し				計画策定の手順の見直し	
運用	「計画策定の手順」に基づいて、募集を実施しています。	計画策定の方針が庁議で示される。		意見募集の実施	策定		計画策定の方針が庁議で示される。		意見募集の実施	策定	

項目名	審議会・委員会等の会議録の公表
担当課名	企画部企画課、秘書広報課

細目番号	7	項目名	審議会・委員会等の会議録の公表
------	---	-----	-----------------

数値目標	平成26年度	7審議会等	平成27年度	10審議会等
------	--------	-------	--------	--------

	平成23年度～平成25年度 の取組み概要	平成26年度				平成27年度				備考
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
運用	教育委員会、行政評価委員会、廃棄物減量等推進審議会などの会議録が公表されています。									
基準		現行基準の見直し、公表状況の集約				現行基準の見直し、公表状況の集約		ホームページ上での公表方法の工夫検討		ホームページのリニューアルに向けて、公表方法を検討します。
実施		随時掲載(通年)	未実施の審議会等への実施促進			随時掲載(通年)	未実施の審議会等への実施促進			ホームページ又は紙媒体での公表を実施します。

項目名	協働施策の展開
担当課名	住民部地域課

細目番号	19	項目名	協働施策の展開
------	----	-----	---------

	平成23年度～平成25年度 の取組み概要	平成26年度				平成27年度				備考
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
運用		瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針に基づき展開								
会議	公募委員を含む構成員で協働を考える会議を開催した。	瑞穂町の協働を考える会議の継続開催								
庁内会議		庁内協働推進委員会の継続開催								
庁議		庁議報告								
全員協議会		議会全員協議会報告								
宣言作成		宣言作成								
周知										
実施		宣言に基づき実施								

項目名	資産の有効かつ適正な活用
担当課名	企画部管財課

細目番号	46	項目名	資産の有効かつ適正な活用
------	----	-----	--------------

	平成23年度～平成25年度 の取組み概要	平成26年度				平成27年度				備考
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
調査研究	・庁舎周辺用地取得の交渉を行った。	随時、用地取得交渉を実施								
実施	・2件の土地交換契約を行った。 ・公有財産の払下げを実施した。	随時、発生時に払下げの事務を実施								

項目名	特定財源の確保
担当課名	企画部企画課

細目番号	56	項目名	特定財源の確保
------	----	-----	---------

	平成23年度～平成25年度 の取組み概要	平成26年度				平成27年度				備考		
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
庁内調整	国・都の予算編成の情報を収集し、活用できる財源を調査しました。	次年度予算要望調整		情報収集	予算編成			次年度予算要望調整		情報収集	予算編成	
実施	国・都の予算で活用できる財源を確保しました。また、国・都に対し、予算要望を提出しています。	国・都への予算要望						国・都への予算要望				

項目名	公共施設使用料の適正化
担当課名	企画部企画課、関連各課

細目番号	57	項目名	公共施設使用料の適正化
------	----	-----	-------------

	平成23年度～平成25年度 の取組み概要	平成26年度				平成27年度				備考	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
庁内調整	庁内の検討委員会を設置し、基準作成、減免の取扱いを研究した。	類似施設を所管する担当課との調整									
基準作成	使用料等算定方法の基準を作成した。										
実施	体育施設の使用料の算定を行う。	使用料の試算、類似施設との整合性の検討		関連団体調整	庁内手続	条例改正	周知期間				
庁議					庁議報告						
議会			議会説明								
周知期間											
施行											平成28年度を目途とする。
検討委員会		検討委員会の継続開催									
総合調整		類似施設の対応策の検討		関連団体調整		必要な場合条例改正	周知期間				地区スポーツ広場、学校開放との整合性を検討する。

項目名	証明手数料の適正化
担当課名	関連各課

細目番号	58	項目名	証明手数料の適正化
------	----	-----	-----------

	平成23年度～平成25年度 の取組み概要	平成26年度				平成27年度				備考	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
検討		他市町村の実例の収集、分析									
庁内調整						関連各課による検討			庁議での報告		平成28年度以後に必要なに応じて、改正を実施

項目名	国民健康保険特別会計
担当課名	住民部住民課

細目番号	63	項目名	国民健康保険特別会計
------	----	-----	------------

	取組み概要	平成26年度				平成27年度				備考	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
改正	庁議報告、条例改正を行ない、国保会計の適正化を図る。				庁議報告	条例改正			庁議報告	条例改正	
検討	住民部内で医療費等の歳出と納税状況の比較を行い運営協議会に回る。	歳入、歳出分析	運営報告、諮問、答申			歳入、歳出分析	運営報告、諮問、答申				国民健康保険運営協議会＝運協
庁内調整	前年度の滞納状況を分析する。	分析				分析					
基準作成	資格証明書の交付基準を見直し及び作成を行う。		基準作成				基準作成				
実施	基準に沿って該当者の選出及び特別の事情の協議を行う。		該当者選出				該当者選出				
庁議	庁議へ交付基準及び該当者の報告を行う。		庁議報告				庁議報告				

項目名	次期行政改革大綱改定に向けた見直しと職員への意識喚起
担当課名	企画部企画課

細目番号	83	項目名	次期行政改革大綱改定に向けた見直しと職員への意識喚起
------	----	-----	----------------------------

	平成23年度～平成25年度の取組み概要	平成26年度				平成27年度				備考
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
周知		前年度取組状況調査の結果と行政改革推進分科会の意見の公表				前年度取組状況調査の結果と行政改革推進分科会の意見の公表				
改定						改定方針の確認	改定作業	大綱の住民意見募集	行政分科会 大綱・細目の策定	

瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目Ⅱ
—つづけよう改革 自立と協働のまち「みずほ」をめざして—

発行 平成26年〇月
編集 瑞穂町企画部企画課
所在地 〒190-1292
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
電話 042-557-0501(代) 042-557-7468(直通)
FAX 042-556-3401(代)
E-Mail kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目改定の主な箇所

箇所		現行	細目Ⅱ(案)
1ページ	改定の背景	策定の背景	改定の背景(見出し名称変更)
1ページ	改定の背景	—	瑞穂町第4次行政改革大綱実施細目の取組状況の記述を追加
4ページ	改定の背景	—	今後の取扱い、協働の水準追加
5ページ～ 6ページ	改定の背景	財政指標	財政指標、分析の時点修正 各表の差替え
10ページ	改定の背景	財政指標	基金の推移を追加
12ページ	具体的項目	構成及び実施期間の見出し	1 重点項目の設定を記述します。 2 構成及び実施期間に小見出しを付ける。 3 実施期間を平成26年度及び平成27年度の2か年とします。
12ページ	具体的項目	—	1 個別項目一覧のうち、担当課の変更、項目及び小項目名の変更 2 重点項目一覧の追加
15ページ 以降	具体的項目	個別項目	1 重点項目の表示 2 平成23年度、平成24年度の進捗状況指標を記入 3 協働の水準を記入
15ページ	小項目4	小項目名「住民意見を反映する制度の構築」	小項目名「住民意見を反映する制度の適正な運用」に変更
15ページ	小項目4	目標の一部「…制度等を構築する」	目標の一部「…制度等を適正に運用する」に変更
16ページ	小項目7	目標の一部「ホームページを活用し…」	目標の一部「ホームページや紙など様々な手段で…」に変更
16ページ	小項目7	数値目標	数値目標の記入
16ページ	小項目9	数値目標	数値目標の下方修正
17ページ	小項目10	目標「読みやすく親しみやすい紙面づくり…」	目標「難解な行政用語を多用せず、読みやすく親しみやすい紙面づくり…」に変更
17ページ	小項目14	目標「単独での実施が困難なため、監査委員連合会等での推移を検証していく。」	目標「外部監査制度導入のための情報収集・検討を行い、導入の可否を決定する。」に変更
18ページ	小項目16	目標数値 平成26年度60% 平成27年度70%	目標数値 平成26年度100% 平成27年度100%
18ページ	小項目17	目標「公募型指名競争、技術提案型発注の入札方式の導入も含め、競争入札制度のあり方について研究する。」	目標「公募型指名競争、技術提案型発注、制限付一般競争入札の入札方式の導入を含め、競争入札制度のあり方について研究し、導入する。」に変更
19ページ	小項目19	取組内容「瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針」に基づき、協働施策を展開する。」	取組内容「瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針」及び「(仮称)瑞穂町協働宣言」に基づき、協働施策を展開する。」に変更
19ページ	小項目19	目標「指針に基づいた協働施策を展開する。」	目標「指針及び「(仮称)瑞穂町協働宣言」に基づいた協働施策を展開する。」に変更
19ページ	項目20	項目名「新たな活用方法の研究」	項目名「民間企業等との連携の研究」に変更
19ページ	項目20	目標「PFI手法を活用した施設整備や市場化テストなど、効率的かつ効果的な公共サービスの提供方法を研究する。」	目標「民間資金の活用や企業のCSR活動と連携した事業実施など、効率的かつ効果的な公共サービスの提供方法を研究する。」に変更

箇所		現行	細目Ⅱ(案)
19ページ	項目21	項目名「指定管理者制度の活用」	項目名「指定管理者制度の活用と評価」に変更
19ページ	小項目22	目標「新たに建設される公共施設も含め、管理運営手法を検討し、指定管理者制度の積極的な活用を図る。」	目標「また、導入後施設評価により、行政の監督状況を明らかにする。」を追加
19ページ	小項目22		年次計画に「評価」を追加
20ページ	小項目25		数値目標追加
20ページ	小項目26	小項目名「外部評価の実施」	小項目名「外部評価の実施と定着」に変更
21ページ	小項目28	年次計画の「見直し」の項目	「継続的見直し」に「組織検討委員会による」を追加し、検討の場を明示にする。
21ページ	項目31		数値目標の追加
24ページ	項目39	目的「新しい法制度の構造改革特別区域、地域再生計画の活用により、地域の活性化を図る」	目的を「実情に合わなくなった規制の緩和策を活用することにより、地域の活性化を図る」に変更
24ページ	項目40	年次計画「移譲事務について検討」	年次計画「移譲を必要とする事務の有無の検討」に変更
25ページ	項目41	項目名「地域主権戦略大綱への対応」	「地方分権改革への対応」に変更 * 政権交代に伴うもので、これに併せ、取組の内容、目標も修正
25ページ	項目42		取組内容に、西多摩地域広域行政圏だけでなく、隣接市その他の共通の課題を共有する自治体との連携を図っていくことを追加
25ページ	項目43	項目名「長期継続委託業務等の実施」ほか取組の目的、取組の内容、目標の記述	項目名「長期継続委託業務等契約方法の工夫の実施」に変更 * 長期継続契約だけでなく、他の契約での工夫を促すため、目標、取組内容、目標に追記
26ページ	項目44	項目名「共同処理の推進」ほか	項目名「他市町村との共同事業の推進」に変更 * 共同処理は、一部事務組合等の方式を意味するため、幅広く捉えるため。
27ページ	項目47		取組の内容に国が平成25年11月に決定した「インフラ長寿命化基本計画」の動きを注視して検討することを追加
30ページ	項目57		年次計画に「実施」、「(施設使用料の)算定、関連団体への説明、条例改正等」を追加
30ページ	項目58		取組の内容に「地方公共団体の手数料の標準に関する政令及びいわゆる「番号制度(マイナンバー制度)」による影響を踏まえて、」を追加
31ページ	項目62	取組の内容「下水道使用料の適正化を図るとともに、共同処理等による維持管理業務の効率化を図る。」を削除	取組の内容「下水道会計の地方公営企業会計の適用を検討する。」を追加
31ページ	小項目63		目標に「税滞納者に対し短期証及び被保険者資格証明書を交付し、」を追加

箇所		現行	細目Ⅱ(案)
31ページ	小項目63		平成26年度及び平成27年度に税率改正を実施する予定として、両年度を年次計画の「検討」、「改正」の実施年度とする。
32ページ	小項目64	目標「受益と負担を考慮した適正な使用料への見直しと維持管理業務の共同処理を検討する。」	目標を「安定した下水道経営を実現するため、歳入歳出の両面における経営の健全性の向上を図るとともに、経営の計画性・透明性の向上を図るために、下水道会計の地方公営企業会計の適用を検討する。」に変更する。
33ページ	項目65	取組の内容「自主財源確保計画の提出対象団体を拡大し、補助金交付の適正性や公正性、効果等を検証するとともに、団体の自立化を促進し、補助金の廃止・縮減に取り組む。」	自主財源確保計画の提出対象団体を拡大し、委託料及び補助金交付の適正性や公正性、効果等を検証するとともに、団体の自立化を促進し、補助金の廃止・縮減に取り組む。」とし、委託料と補助金双方からの検証とする。
33ページ	小項目66	目標「提出対象団体について、補助金交付の適正性や公正性、効果等を検証する。」	目標「提出対象団体について、委託料及び補助金交付の適正性や公正性、効果等を検証する。」とし、委託料と補助金双方からの検証とする。
34ページ	項目69		目標に、数値目標として、共同運営をしなかった場合と比較してのコスト削減効果額を追加
35ページ	小項目73	目標「文書管理システムの整備や財務会計システムの効果的な運用について調査・検討する。」	文書管理システムの導入を費用対効果の面から見送ることとしたため、目標「財務会計システムの効果的な運用について調査・検討する。」に変更
35ページ	小項目74	目標「予約システム導入の拡大に努める。」	目標「公共施設使用料の適正化に合わせ、予約システム導入の拡大に努める。」に変更
37ページ	項目82		取組の内容に「次期行政改革大綱改定に向けた見直しを行う。」を追加
37ページ	小項目83	小項目名「職員への意識喚起」及び目標	小項目名「次期行政改革大綱改定に向けた見直しと職員への意識喚起」に変更、目標に「次期行政改革大綱改定に向けた見直しを行う。」を追加